

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	一般廃棄物処理業等許可事務事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田			
		担当者名	高橋	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-02	一般廃棄物処理業等許可事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 18 年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区内で発生する事業系一般廃棄物を取扱う一般廃棄物処理業（収集運搬業及び処分業）の許可及び処理業者に対する指導を行うことにより、処理業者にとって不可欠である適正な一般廃棄物の処理に関する知識や能力を確保し、区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	当区内で一般廃棄物の処理を行おうとする者及び当区の許可を有する者（一般廃棄物処理業者）							
内容	(1) 法第7条に規定する一般廃棄物処理業の許可 (2) 一般廃棄物処理業者への行政処分及び指導 (3) 許可申請等に伴う歳入事務 (4) 区別持込ごみ量算定 (5) 廃棄物の越境搬入出に伴う自治体間の事前協議 (6) 条例、規則、要綱改正 (7) 清掃協議会による管理執行事務（許可申請書受付、申請内容の東京23区廃棄物情報管理システム（※）入力、許可書等の出力及び交付、申請内容の審査（立入検査を含む）、許可に関する個別相談、許可業者の指導、能力認定試験の案内） （※）東京23区清掃一部事務組合、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）、各区清掃事務所等が相互で総合的な情報管理を行うシステム。							
経過	平成12年4月	清掃事業移管により、一般廃棄物処理業の許可の権限が東京都から各区に移行（許可事務は、平成18年3月まで清掃協議会が管理執行）						
	平成18年4月	許可事務が各区所管事務となる						
	平成20年度	本区が一般廃棄物処理業能力認定試験の担当区となる						
	平成25年4月	23区が共通基準に基づいて行うことができる事務を清掃協議会において共同処理						
必要性	一般廃棄物の処理に関する事務は、法第6条の2により市（区）町村の自治事務とされている。市（区）町村は、一般廃棄物の処理について統括的な責任を有しているが、法第7条で、一定の要件を満たし許可を受けた事業者は、「一般廃棄物処理業者」として処理することができるとしている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	区民からの苦情件数	0	0	0	0	0	一廃処理に関する統括的責任は区にある。
	②	立入検査件数	14	30	18	30	25	法定の帳簿書類等进行检查し、指導する。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	業者の資質向上による区民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともにコンプライアンスの徹底を図る必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		246	233	878	72	75	69	72
決算額（元年度は見込み）		195	187	735	46	46	49	72
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
新規許可件数		1	3	6	5	3	2	1
更新許可件数		151	111	151	110	144	110	151
変更許可・変更承認・変更届等件数		561	545	468	510	400	486	400
立入検査件数		20	8	17	14	30	18	30
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	立入指導旅費	17	旅費	立入指導旅費	11	旅費	立入指導旅費	18
需用費	消耗品費	29	需用費	消耗品費	38	需用費	消耗品費	54

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,593	6,550	▲ 1,043	地方税	0	0	0	
	物件費	46	49	3	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	1,581	1,130	▲ 451	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,581	1,130	▲ 451	
	賞与・退職給与引当金繰入額	405	560	155	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,463	▲ 6,029	434	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,044	7,159	▲ 885	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,463	▲ 6,029	434	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,463	▲ 6,029	434	

備考

行政費用の多くは給与関係費である。物件費としては、立入検査に要する旅費や専門知識を得るための図書購入等に係る経費である。行政収入は、一般廃棄物処理業の許可手数料である。

問題点・課題

・許可業者への指導・処分について、「23区における行政指導及び行政処分の基本的指針」に基づいた統一的な運用をすることとなっているが、対応の検討に時間を要し、指導及び処分までを迅速に実施できないことが課題である。
・許可事務は23区で統一の対応が求められるが、高い専門知識が求められることや担当者の異動等により、共有及び連携がうまく取れていない。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	一般廃棄物処理業者への多様な行政指導及び処分等について、スムーズな対応のために初動及び取りまとめスキームの確立をする。	行政指導及び処分等を行う際、情報を共有し、各区統一の運用となるよう連携した。	今後も行政指導及び処分等の際に、各区で統一の運用が図れるよう、情報の共有、連携を強めていく。
②	今後も講習会、研修会等に参加し専門知識を得る。また、各種会議や立入検査等で23区間の情報共有を図る。	講習会、研修会等に参加し、専門知識の習得に努めた。また、立入検査等において各区との情報共有を図った。	引き続き講習会、研修会等に参加し、より深い知識を得るとともに各区担当者との連携を取り、情報共有を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	リサイクル実践活動事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田			
		担当者名	中里	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 3 年度	根拠	荒川フリーマーケット実施要綱					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区民のリサイクル意識を高めるため、リサイクルを実践する場及び機会を設ける。							
対象者等	区民							
内容	荒川フリーマーケットの開催 (1)主催 荒川フリーマーケット実行委員会、荒川区 (2)開催場所 荒川公園、あらかわ遊園 (3)開催回数 年4回（6月、10月、11月、3月） (4)出店舗数 各100店 (5)募集方法 区報、区ホームページによる（往復はがきで申込み後、公開抽選）							
経過	平成3年4月 荒川フリーマーケット開始 平成25年6月 荒川フリーマーケットにて、小型家電回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、蛍光管・廃食油の回収を同時開催開始 平成28年6月 荒川フリーマーケットにて、フードドライブ同時開催開始 平成30年3月 荒川フリーマーケットにて、食器のリユースを試行実施							
必要性	家庭で不用となった生活用品を持ち寄り、それらを必要な人に安く譲ることによって、資源の有効活用を図る機会を区民に提供することができる。又、区のごみの減量にも繋がる。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 区と、荒川区消費者団体連絡会の会員と区民で組織する「荒川フリーマーケット実行委員会」との共催事業。区（清掃リサイクル推進課）に事務局を置き、運営経費は出店料で賄っている。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	年間開催数	4	4	4	4	4	
	②	応募総数	525	560	509	500	800	
③	実行委員従事者数	25	32	35	35	35		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	区民のリサイクル実践活動がさらに地域に根付くよう引き続き場の提供、支援を行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	0	0	0	-	-	-
決算額（元年度は見込み）		0	0	0	0	-	-	-
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
フリーマーケット開催回数		3	3	3	4	4	4	4
ブース延数		262	269	279	360	395	387	400
応募総数		578	687	605	525	560	509	500
		(3月雨天中止)	(3月雨天中止)	(6月雨天中止)				

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	3,374	2,183	▲ 1,191	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	180	187	7	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,554	▲ 2,370
	その他行政費用				金融収支差額(d)		
	行政費用合計(b)	3,554	2,370	▲ 1,184	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,554	▲ 2,370
	特別費用(g)				特別収入(f)		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,554	▲ 2,370

備考 物品等は購入しておらず、職員と「荒川フリーマーケット実行委員会」で実施。

問題点・課題 家庭で不用となったものを再利用する場として、荒川フリーマーケットを年4回実施している。毎年フリーマーケットに対する問い合わせは一定数あり、出店希望者数は概ね募集数を上回っていることから、荒川フリーマーケットは区民に親しまれる場として定着している。しかしながら、運営を担う実行委員の数が増えないことが継続的な課題であるため、フリーマーケット開催時等において実行委員の募集について周知していく。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川フリーマーケット出店者、参加者を中心に周知し、更なるごみの減量及び意識の向上に繋げる。	フリーマーケット当日、本部にて小型家電・蛍光灯・廃食油の回収、さらにフードドライブを実施した。	フリーマーケットにて小型家電等の回収、フードドライブの実施について周知し、ごみの減量及び区民の意識の向上に繋げる。
②	引き続き年間を通して活動できる実行委員の確保し、安定的にフリーマーケットを開催出来るよう努める。	実行委員募集のチラシを出店者に配布し、継続的に実行委員の募集に関して周知をしている。	引き続きチラシ配布や当日のアナウンス等の声掛けや実行委員の繋がり等から、新たな実行委員の確保に努める。
③			

他区の実況	(実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区)
	【主催・共催】 中央・文京・台東・品川・大田・中野・葛飾・江戸川 【後援等支援】 渋谷・練馬・北・目黒・豊島・墨田・葛飾・世田谷・新宿・千代田・杉並・足立 【未実施】 江東・港 (30年1月現在)

況議会(要旨)質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	普及啓発事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田			
		担当者名	笹田、関、佐々木	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-01	普及啓発事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 21 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	3Rに関する取組みを推進し、ごみの減量化を図るため3R(リデュース、リユース、リサイクル)を実践する事業や環境意識を高める事業を開催することで、区民や排出事業者の3R活動をアシストし3Rの輪を広げていく。							
対象者等	区民、排出事業者							
内容	<p>①家具のリサイクル ・家庭から出た粗大ごみで、まだ使用できる家具を区民に提供。 ・区民が不要となった家具の情報提供の場として「リサイクルひろば」を開設。</p> <p>②広報紙の作成 あらかわ区報「環境・清掃特集号」を年1回発行する。区民や排出事業者へ向けごみの減量やリサイクルの推進、RCセンター事業などの情報を発信し循環型社会の構築に向けた理解を深める一助とする。</p> <p>③環境学習 (1)夏休み！親子バス施設見学会を開催し、施設の見学を通してごみ減量やリサイクルについて親子で楽しみながら考えるきっかけを作る。 (2)ごみ減量講演会を開催し、ごみ減量やリサイクルへの意識を高め、取組むのきっかけを作る。 (3)区内の小学4年生向けに作成する普及啓発冊子を授業時に活用し、ごみ減量や3R等の理解を深める。</p>							
経過	<p>平成22年～ 新たに事務事業分析シート作成。21年度実績は尾竹橋施設管理運営費（29-01-03-01）に一括して計上。</p> <p>家具のリサイクル…平成9年11月事業開始 家具の保管状況により年2回リサイクルフェスタと同時開催 リサイクル工房…平成10年9月事業開始 平成29年度からあらかわりサイクルセンター事業費へ移行。 リサイクルひろば…事業経費無し 情報提供し掲載品の受け渡し等、出品者と希望者とで直接行う 平成29年度から家具のリサイクル・リサイクルひろばは、リサイクル推進費、普及啓発事業費から普及啓発費、普及啓発事業費に移行 平成29年度から広報普及事業の一部が普及啓発事業に移行 平成29年度から家具のリサイクルは、年2回リサイクルフェスタと同時開催。 平成30年度から区報特集号の発行回数を4回/年から2回/年に変更。 令和元年度から区報特集号の発行回数を2回/年から1回/年に変更。</p>							
必要性	ごみ減量に有効な取組みである3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進める上で、環境意識の醸成や具体的な取組みが必要である。そのため、家具のリサイクルや広報紙の発行、環境学習を行い、区民や排出事業者の協力を求める事業を実施する。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①家具のリサイクル：抽選により希望者に提供②広報紙：新聞折り込み、配付委託</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	① 家具のリサイクル開催回数	1	2	2	2	2		粗大ごみの廃出状況、保管場所の許容量による
	② 区報特集号の年間発行回数	4	4	2	1	1		平成31年度から、通常の区報における周知へ移行していく方針
	③ バス見学会の参加者人数	36	40	27	35	40	定員は見学先により異なる	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	区報特集号の発行回数変更や誌面の見直しをはじめ、家具のリサイクルについてはニーズに応じた展示を行うなど、効果的な普及啓発に向けた改善を行う。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		213	220	228	229	3,729	3,119	1,636
決算額（元年度は見込み）		72	95	59	54	3,389	2,015	1,636
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
家具のリサイクル開催回数		1	1	1	1	2	2	2
広報紙（区報特集号）年間発行部数		332,000	316,000	303,000	288,000	277,000	134,000	64,500
環境学習（バス見学会）参加人数		42	42	36	40	37	27	35
リサイクルひろば成立件数		22	29	21	14	20	12	15
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	0	需用費	印刷製本費、消耗品費	698
需用費	印刷製本費、消耗品費	604	需用費	印刷製本費、消耗品費	520	役務費	保険料	3
役務費	保険料	2	役務費	保険料	1	委託料	区報特集号作成、家具の補修	793
委託料	区報特集号作成、家具の補修	2,703	委託料	区報特集号作成、家具の補修	1,402	使用料等	見学会バス借上げ	142
使用料等	見学会バス借上げ	81	使用料等	見学会バス借上げ	92			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	13,920	13,100	▲ 820	地方税	0	0	0	
	物件費	3,387	2,014	▲ 1,373	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1	1	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	742	1,120	378	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,050	▲ 16,235	1,815	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	18,050	16,235	▲ 1,815	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,050	▲ 16,235	1,815	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 18,050	▲ 16,235	1,815		

備考 物件費は、主に区報特集号作成の委託料である。平成30年度においては、特集号に掲載する予定の記事をあらかじめ区報への掲載に替えるなど合理化を図り、委託料が減少した。

問題点・課題
 ①家具のリサイクルは、粗大ごみの廃出状況によるため、展示品が集まらない場合もある。
 ②広報紙について、記事ごとに関連性を持たせる等、読みやすく関心をひける記事にする。
 ③環境学習について、バス見学会では環境問題にあまりに関心がない人にも積極的に参加したいと思える内容になるよう工夫する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	平成29年度同様、リサイクルフェスタの一環として実施予定である。会場、来場者のニーズに応じた展示、広報を行う。	リサイクルフェスタでは、高齢者に加え、幼い子供を含むファミリー層の来場に応え、小型家具、子供用家具・雑貨等を提供した。	粗大ごみの担当者と連携し、子供用品も含め、良質かつ多様な品を提供できるよう努める。
②	内容により一貫性を持たせるため、各号のテーマの絞込みを行い、読みやすく、知識を深められるような区報を目指す。	テーマや内容について部で協議を重ねて、区民にとって必要な知識の啓発に努めた。	区報発行にあたって、広報課との連携を強化し、区民が3Rに関する知識を深められるよう、更に読みやすい紙面を目指す。
③	見学会を広報する際に、工場の内容をできるだけ詳細に記載する他、申し込み方法を簡略化して、気軽に申し込めるようにする。	見学内容の詳細を記載するとともに、電話申込を採用するなど、区民が参加しやすく、申込みやすい環境づくりに努めた。	アンケート等をもとに、見学先や工程等を更に魅力的なものとし、関心を引ける内容にする。

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議決要旨	平成30年度11月会議 平成31年予算特別委員会 平成30年決算特別委員会

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	食品ロス削減事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田			
		担当者名	角田・佐々木	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-07-02	食品ロス削減事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	26年度	根拠	食品ロスの削減の推進に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	区民及び事業者が食品ロスの現状を認識し、各々の自主的な行動を通して生ごみを始めとする一般廃棄物の排出抑制につなげ、一般廃棄物の減量、ひいては最終処分場の延命に資することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	1 事業者向け事業 (1) 「あら！もったいない協力店」の募集及び対象拡大 2 区民向け事業 (1) 大人向けリーフレットの作成 (2) フードドライブ常設窓口の設置、日常備蓄の啓発などイベントでの啓発 (3) もったいないレシピの募集・周知 (4) 3010運動の普及 3 子ども向け事業 (1) 小学校の低学年・高学年別ワークブックの作成 (2) 保育園・幼稚園向け紙芝居の配付 (3) もったいない鬼ごっこの普及							
経過	平成29年度 06-02-04広報普及費より「食品ロス削減事業」が移行 平成26年度「もったいない事業」開始。小学生向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成27年度「フードドライブ」開始。大人向けリーフレット（4ページ）を2,000部作成 平成28年度「荒川もったいない大作戦」として事業の拡充 平成28年7月 「あら！もったいない協力店」募集開始。保育園・幼稚園へ紙芝居を配付 平成28年10月 「全国おいしい食べきりネットワーク協議会」（事務局：福井県）参加 平成29年3月 小学校の低学年、高学年向けにワークブックを各7,000部作成 平成29年7月 「あら！もったいない協力店」の対象拡大。新規に小売業を追加 平成29年10月 「フードドライブ」常設窓口を区内3か所に設置。 平成30年11月 「子ども応援フードドライブ」の先行実施開始。 平成30年12月 常設窓口に「ゆいの森あらかわ」追加。合計区内4か所							
必要性	荒川区一般廃棄物処理基本計画に掲げる、33年度までに「総ごみ量」125g減量(27年度比)の目標を達成するため、可燃ごみの52.4%を占める厨芥類(26年度排出原単位等実態調査)の対策として、食品ロス削減事業に取り組む必要がある。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	あら！もったいない協力店登録数	63	120	136	170	200	店
	②	イベント等への出展	12	13	12	11	20	回
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	生ごみを始めとする一般廃棄物の削減により、温室効果ガス削減等環境負荷の低減が見込まれるため、より一層取り組みを強化する必要がある。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額			-	-	1,336	2,094	2,309
決算額 (元年度は見込み)			-	-	1,054	1,073	2,309
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名 (元年度は見込み)							
あら！もったいない協力店登録店舗数	—	—	—	63	120	136	170
イベント出展回数	—	6	7	12	20	12	20
フードドライブ食品回収数 (個)	—	—	40	181	700	1746	1800
可燃ごみへの厨芥ごみの混入割合 (%)	30.1	34.8	34.2	30.0	32.8	33.4	32

平成29年度 (決算)		平成30年度 (決算)		令和元年度 (予算)	
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品費、印刷製本費	713	報償費	託児謝礼	11
役務費	郵便料、保険料、講師派遣	115	旅費	食品ロス全国大会出張旅費	84
委託料	のぼり制作	227	需用費	消耗品費、印刷製本費	255
			役務費	郵便料、保険料、運送料	142
			委託料	PRフラッグ制作、パネル制作	581
			報償費	託児謝礼	11
			旅費	食品ロス全国大会出張旅費	176
			需用費	消耗品費、印刷製本費	614
			役務費	郵便料、保険料、運送料	203
			委託料	啓発物品作成、パネル製作	1,305

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額
	給与関係費	8,436	6,987	▲ 1,449	地方税	0	0
	物件費	1,052	1,061	9	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	265	369
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	2	12	10	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	265	369
	賞与・退職給与引当金繰入額	449	598	149	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,674	▲ 8,289
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	9,939	8,658	▲ 1,281	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,674	▲ 8,289
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,674	▲ 8,289

備考 物件費の主な内訳は、消耗品費が190千円、役務費141千円、委託料が581千円となっている。補助費等の主な内訳は、託児謝礼分の報償費が11千円となっている。都支出金の369千円は、東京都が都内の区市町村の補助対象となる事業に交付する補助金であり、補助率は補助対象経費の2分の1となっている。

問題点・課題 食品由来の廃棄物のうち可食部分と考えられる(食品ロス)量は、643万トン(環境省・平成28年度推計値)と推計され、食品ロス削減の推進が喫緊の課題となっている。
本事業は啓発事業であることから、事業を実施後、即効果が現れるとは限らない。しかし、問題解決のためには、区民・事業者に対して、広報や創意工夫したイベント等を展開し、積極的にアプローチをする必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケートの結果に基づき、子ども達を対象とする食べきりの啓発をさらに推進する。	イベント等において、子どもから大人まで全世代を対象とする取組みを実施し、広く普及啓発を図った。	区民が食品ロス削減の重要性を認識し、理解を深めた上で、自発的に削減を実践できるよう、広報・イベント等を大々的に実施する。
②	消費者への意識改革を促すため、大人世代を対象とした食べ切りの啓発をさらに推進する。	大人世代を対象としたキャンペーンやクッキング教室を実施し、食べ切りについて、広く普及啓発を図った。	区内スーパー及びもったいない協力店にフードドライブの窓口を設置してもらい、食品ロス削減を更に推進する。
③			

実施状況	(実施 14 区)	未実施 8 区	不明 0 区)
他区の実況	フードドライブ実施区：文京、墨田、目黒、世田谷、足立、葛飾、江戸川。協力店実施区：港、品川、江戸川。全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加区：港、新宿、文京、墨田、品川、世田谷、杉並、豊島、北、板橋、足立、葛飾、江戸川(東京都)		

議会(要旨)	状況
平成26年度6月会議	「食品ロス削減を区民参画で実施すべき。フードバンクとの連携について」
平成28年度6月会議	「食品ロス削減に向けた取り組みを進めるよう求める意見書を国へ提出」
平成28年度9月会議	「フードドライブの拡大について」
平成30年度12月会議	「食品ロス削減への取り組み」
令和元年度6月会議	「食品ロス削減対策について」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-05	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事			
事務事業名	集団回収支援事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田				
		担当者名	齋藤	内線	449				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	集団回収支援事業費							
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	4	年度	根拠	荒川区集団回収支援事業実施要綱 荒川区町会による集団回収事業実施要綱 ほか				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		年度	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市						
	政策	07	地球環境を守るまちの実現						
	施策	02	資源循環型社会の形成						
目的	地域住民による集団回収方式の資源回収により、地域コミュニティの強化やリサイクル意識の向上、分別の徹底、資源の持ち去りの抑制、回収コストの削減などの効果が期待できることから、町会、自治会等のリサイクル推進団体による集団回収を支援する。								
対象者等	リサイクル推進団体 300団体（元年5月末現在） （団体の規模 1団体当り30世帯以上）								
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 団体の役割 回収品目、回収日、回収場所、回収業者等を決め、回収した資源を資源回収業者に引き渡し、資源回収実績報告書を区へ提出する。 2 団体への支援：(1)資源回収量に応じた報奨金の支給、H15[世帯割額を加算（月額基礎額5,000円＋世帯割額15円）] (2)軍手等の消耗品の支給 (3)空き缶圧縮機等の貸し出し 3 町会への支援：(1)回収支援金の支給、H18[支給対象を拡大（集合住宅町会、月額基礎額5,000円＋世帯割額7円）] (2)回収用コンテナの配付 (3)持ち去り対策用物品購入 4 業者への支援：(1)古紙：市況価格が7円50銭/kgを下回った雑誌は5円を限度にその差額を、段ボールは1円/kgを緊急的に補助 (2)逆有償となっているスチール缶・カレットびん・ペットボトル・発泡スチロール製食品用トレイ・古布は、収集・運搬に相当する経費を補助 								
経過	<p>平成 9年4月 古紙回収事業緊急支援補助を開始（雑誌5円/kg、新聞・段ボール1円/kg、12年4月新聞を除外）</p> <p>平成10年4月 報奨金見直し（6円/kg→5円/kg、11年10月から4円/kg、14年4月から6円/kg）</p> <p>平成14年4月 スチール缶・カレットびんの回収を開始</p> <p>平成15年1月 町会による集団回収（集団回収モデル事業）を開始</p> <p>平成15年4月 町会へ奨励金の支給開始（月額5,000円）</p> <p>平成16年4月 奨励金を回収支援金に変更、平成18年4月 回収支援金の支給対象を拡大</p> <p>平成19年4月 ペットボトル、白色の発泡スチロール製食品用トレイ回収を開始</p> <p>平成23年8月 古布回収調査事業を開始</p> <p>平成27年度～ 集合住宅での古布回収を開始。町会での回収を順次拡大</p> <p>平成30年7月 有色トレイの回収を開始、平成30年10月 資源の持ち去り禁止に関する条例改正</p>								
必要性	良質な資源の回収、ごみの減量化、コストの低減化、意識啓発と地域コミュニティの醸成のため集団回収の拡大を図る。								
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 区はリサイクル推進団体に対し回収量に応じ報奨金を支払う。また、回収事業者である荒川区リサイクル事業協同組合に対し回収、処理量に応じた補助金を交付する。								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)		18	14	19	18	11	22年度(22%)の半減を目指す
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)		15	17	17	15	5	22年度(10%)の半減を目指す
③									
事務事業の分類			分類についての説明・意見等						
元年度	2年度								
重点的に推進	重点的に推進		区のリサイクル支援事業の中核的業務であり、さらなる推進を目指す。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	338,558	365,433	363,634	315,726	278,176	279,395	300,063
決算額(元年度は見込み)	328,690	335,566	338,081	296,076	253,355	260,426	300,063
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名(元年度は見込み)							
リサイクル推進団体数(団体)	294	298	297	300	298	299	300
回収量(t)	11,128	10,744	10,515	10,145	9,675	9,481	9,570
実施町会数	119	119	119	119	119	120	120

予算・決算の内訳							
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)	
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項
報償費	リサイクル推進団体報償金	82,099	報償費	リサイクル推進団体報償金	81,083	報償費	リサイクル推進団体報償金
需用費	光熱水費、ネット購入等	6,583	需用費	光熱水費、ネット購入等	8,666	需用費	光熱水費、ネット購入等
役務費	電話料(PHS)	27	役務費	電話料(PHS)	52	役務費	電話料(PHS)
委託料	回収委託(緊急対策用)	149	委託料	回収委託(緊急対策用)	138	委託料	回収委託(緊急対策用)
負担金補助等	補助金	164,497	負担金補助等	補助金	170,430	負担金補助等	補助金

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	30,792	30,567	▲ 225	地方税	0	0	0	
	物件費	6,743	8,882	2,139	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	16	0	▲ 16	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	246,595	251,545	4,950	使用料及び手数料	17	17	0	
	減価償却費	607	607	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	17	17	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,641	2,614	973	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 286,377	▲ 294,198	▲ 7,821	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	286,394	294,215	7,821	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 286,377	▲ 294,198	▲ 7,821	
特別費用(g)	2,023	0	▲ 2,023	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 2,023	0	2,023	当期収支差額(e)+(h)	▲ 288,400	▲ 294,198	▲ 5,798		

備考 物件費の増加は持ち去り禁止条例の施行に伴い、集団回収の旗や周知用のチラシを作成したため。補助費等の増加は有色トレイの回収開始や、古紙の市況が下がったことにより補助金額が増加したため。使用料及び手数料は南千住リサイクルハウスの電柱の使用料を東京電力から受け取っている。

問題点・課題

- ・ごみ減量のため、古布回収事業の区内全域での実施に向けた働きかけを引き続き町会に対し行う。
- ・平成30年度中に有色トレイの回収を開始した。区民への周知を強化する必要がある。
- ・資源の持ち去りへの対策として、平成30年10月に条例改正を行った。警察・住民と連携し、持ち去り行為の撲滅を目指す。
- ・雑がみとして出せるものや出し方を区民に周知するための啓発活動を行う。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き古布回収未実施の団体へ働きかけを行う。実施中の地域ではより円滑に回収するため、正しい出し方の周知に努める。	熱心な働きかけを行った結果、推進団体のニュー田端スカイハイツが古布回収を開始した。	古布回収を未実施の団体に対して働きかけを継続する。実施中の地域でも引き続きポスターを配布するなど周知に努める。
②	有色トレイの区内全域での回収実施に向け、町会や推進団体に対し説明を行う予定。	町会の役員会で有色トレイ回収の説明を行った。推進団体に対しても周知を行い、回収量も大幅に増加した。	有色トレイの認知度向上のためにPRを強化する。有色トレイとして出せる物をわかりやすく周知する。
③	資源の持ち去り対策禁止についての条例改正を受け、回収事業者・警察・住民と連携して持ち去り行為の撲滅を目指す。	持ち去り行為があった地域で回収日早朝にパトロールを実施した。町会へ持ち去り対策の条例を説明し、協力を求めた。	持ち去り行為の通報があった地域のパトロールを引き続き行う。

他区の実況 (実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
 集団回収は、全区で実施しているが、行政回収を停止する事業手法をとっているのは、目黒区、中野区(古紙のみ)と本区だけである。

議会質問状況
 平成30年度2月会議 資源の持ち去り対策の推進について
 平成29年度2月会議 ごみ減量とリサイクル率向上について
 平成27年度2月会議 雑がみ回収の周知、町会未加入者への回収場所の周知、蛍光管回収の今後について
 平成31年予算特別委員会 蛍光管の集団回収について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-06	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働 <input type="checkbox"/> 業務 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人事					
事務事業名	資源回収事業（行政回収分）	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	増田		
		担当者名	横山		内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	資源回収事業費（行政回収分）						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和	6年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等	容器包装リサイクル法 ほか				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布の資源回収を実施することにより、資源化の推進とごみの減量を図る。							
対象者等	区民・集団回収できない集合住宅等・事業者（東京ルール）							
内容	1 回収方法 (1) 行政回収・・・集積所に排出されたびん・缶・古紙・ペットボトル・トレイの資源を委託により、週1回の回収を行い、古紙は古紙問屋へ、その他の資源は中間処理施設へ搬入する。（集団回収を実施している町会地域を除く）							
経過	平成6年度 5箇所の商店街で、トレイ回収事業開始 平成9年度 ペットボトル店頭回収（東京ルールⅢ）開始 平成11年度 東京都資源回収モデル実施事業（東京ルールⅠ）区内全域に拡大 平成12年度 東京都から区に清掃事業移管 11月汐入地区の一部で（ペットボトル回収モデル事業）開始 平成19年度 ペットボトル回収モデル事業、委託回収から集団回収へ回収方法の移行を開始 平成20年度 ペットボトル回収事業（集合住宅）、集団回収を行っていない集合住宅等の行政回収開始 白色トレイを資源として集団回収開始、ペットボトルを指定法人ルートで再商品化 平成24年度 商店街トレイ回収事業廃止 平成26年度 ペットボトル店頭回収廃止 平成28年度 10月リサイクルセンターで中間処理業務開始 平成29年度 古布回収事業開始 平成30年度 有色トレイの回収開始							
必要性	集団回収を実施できない集合住宅等の資源を収集し、ごみの減量化を図り、再生資源として流通させるために必要な事業である。							
実施方法	（3委託） （直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 資源（びん・缶・古紙・ペットボトル・トレイ・古布）回収業務							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	資源回収量（t）	174	174	118	69	63	行政回収による資源回収量
	②	資源化・再商品化（t）	135	127	100	54	37	行政回収及び事業系資源
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	集団回収支援事業と一体的な実施等により資源化を継続して実施していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		18,462	18,961	16,544	13,954	12,569	10,146	6,332
決算額（元年度は見込み）		17,637	18,019	15,652	13,622	12,309	8,196	6,332
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	資源回収量(t) (清掃リサイクル課分)	176	164	156	174	174	118	69
	資源化・再商品化(t)	188	174	126	135	127	100	54
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	資源回収委託	12,309	委託料	資源回収委託	8,196	委託料	資源回収委託	6,332

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	2,109	1,310	▲ 799	地方税	0	0	0
	物件費	12,309	8,196	▲ 4,113	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	31,264	30,643	▲ 621
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	31,264	30,643	▲ 621
	賞与・退職給与引当金繰入額	112	112	0	行政収支差額(a)-(b)=(c)	16,734	21,025	4,291
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,530	9,618	▲ 4,912	通常収支差額(c)+(d)=(e)	16,734	21,025	4,291
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	16,734	21,025	4,291

備考 物件費は平成30年8月より南千住二丁目町会が行政回収から集団回収へ移行したため減になった。行政収入の内訳は、新聞65,346円、雑誌58,457円、段ボール178,592円、ペットボトル30,341,031円のリサイクル資源売払代金。

問題点・課題 資源の正しい分別方法の徹底等について、区民が理解しやすい周知、啓発が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	資源の分別や排出方法について、ポスター、チラシ、ホームページ、区報などで住民への周知を図る。	排出状況が悪い回収場所については、見回りをするとともにチラシの配布、ポスターの掲示等を行い周知を図った。	集合住宅の分別、排出方法について、必要に応じ直接啓発・指導を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	ペットボトルについては23区で回収しているがその後の引渡しについては、法が規定する指定法人に委託する区、民間業者に委託する区がある。
議(要旨)	なし

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	尾竹橋施設管理運営事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田		
		担当者名	早川	内線	449		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	尾竹橋施設管理運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 21 年度	根拠	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	尾竹橋清掃作業所廃止後の既存施設の管理運営を行う。 家具のリサイクル事業（家具の保管、修理等）、ごみ組成調査（回収サンプルごみの内容詳細調査）の実施、リサイクル関連事業用具類の保管施設として活用する。						
対象者等	区民						
内容	<p>1 施設概要 尾竹橋施設 荒川区町屋7-16-21 敷地面積:3,235.85㎡ (1) 事務室棟 鉄骨2階建 延床面積:220.51㎡ 竣工:平成7年12月5日 (2) その他 駐車場 計量器 ホッパー棟 (令和2年3月まで用途指定あり。また、河川占用許可は、平成25年度から令和4年度まで。)</p> <p>2 施設の有効活用として以下の事業等を行う (1) 3R普及啓発事業として、家具のリサイクルの開催及び展示する家具の保管 (2) 町会及び推進団体に貸与するペットボトル及びトレイ回収用ネット、缶及びびん回収用折りたたみコンテナの保管 (3) 回収した小型家電等の保管(平成28年9月末で終了) (4) 組成調査及び排出源調査の検査場所</p>						
経過	<p>平成21年3月 尾竹橋清掃作業所廃止 平成21年4月 所管を荒川清掃事務所から清掃リサイクル課へ変更。名称を尾竹橋施設に変更 平成22年～ 本事務事業分析シート「尾竹橋施設管理運営事業」の予算は、建物の維持管理経費のみ。 新たな事務事業分析シート「普及啓発事業費(29-01-01-04)」に事業実施にかかる経費を計上する。(平成21年度実績分から) 平成29年～ 家具のリサイクルの開催をリサイクルフェスタと同時にリサイクルセンターにおいて実施</p>						
必要性	ごみの減量に向けた普及啓発・リユース・リサイクルの実践を行う場所として必要である。						
実施方法	<p>(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)</p> <p>委託内容 施設警備、樹木剪定・害虫駆除、建築物・建築設備法定点検</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 管理経費(単価)	423	423	482	474	400	経費(円) / 敷地面積(㎡) (予算額)
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	現状の体制で実施していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,295	1,275	1,285	1,441	1,559	1,488	1,535
決算額（元年度は見込み）		717	1,002	737	771	932	900	1,535
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
家具のリサイクル（回）		1	1	1	1	-	2	2
家具の提供済数（個）		28	43	37	43	84	65	90
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	164	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	146	需用費	光熱水費・消耗品・家屋等修繕	726
役務費	電話料	34	役務費	電話料	34	役務費	電話料	39
委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	734	委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	720	委託料	機械警備、樹木剪定、劣化度調査	770

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,265	4,629	3,364	地方税	0	0	0	
	物件費	932	900	▲32	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	2,910	2,910	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	67	396	329	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲5,174	▲8,835	▲3,661	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,174	8,835	3,661	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲5,174	▲8,835	▲3,661	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲5,174	▲8,835	▲3,661		

備考 物件費の内訳は需用費として光熱水費に146,390円、役務費として電話料33,972円、委託料として警備委託226,800円、樹木剪定・害虫委託395,442円、施設劣化度調査97,200円となっている。光熱水費▲18、劣化度調査▲14。

問題点・課題
 1. 施設の活用方法について検討している。
 2. 無人施設であるため、セキュリティ対策として機械警備を行っているが、セキュリティ以外の点においては、管理が難しい。
 3. 事務室棟は築20年が経過し、劣化が見られる。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、用途指定がある中での新たな活用方法について考えるとともに、用途指定解除後の活用方法についても検討した。	引き続き、用途指定がある中での新たな活用方法について考えるとともに、用途指定解除後の活用方法についても検討した。	都市公園の整備として、町屋公園の拡張区域として検討している。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成26年度予算特別委員会 「有効活用の検討」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-08	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	生ごみ処理機等購入助成事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田		
		担当者名	鈴木	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	生ごみ処理機等購入助成事業費					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 元年度 <input type="checkbox"/> 30年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 令和 22 年度	根拠	荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱				
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="checkbox"/> 計画 <input checked="" type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	家庭で使用する生ごみ処理機（乾燥加熱、微生物などを利用した分解及び手動によるかくはんなどの方法により生ごみを減量及び堆肥化させる構造の処理機器（ディスポージャーを除く））の購入費の一部を助成することにより、家庭から排出されるごみを減量・減容することを目的とする。						
対象者等	区民						
内容	[助成内容] 生ごみ処理機等購入助成金 購入費用の1/2 限度額 20,000円						
	[申請要件] (1) 荒川区に住所を有し申請日までに住民税及び国民健康保険料を完納していること (2) 購入した生ごみ処理機を適切に維持管理できること (3) 同一世帯に、過去5年以内に助成を受けていないこと (4) ディスポージャー式でないこと (5) 後日、使用状況調査に協力すること [助成方法] (1) 助成を受けようとする者は事前に申請書により区に申請を行う (2) 申請内容の審査を行い、申請者に対し交付、不交付を決定する (3) 申請者は交付決定後、自己負担で生ごみ処理機等を購入する (4) 申請者は購入後、領収書及び製品保証書の写し等を添付した購入報告書を区に提出する (5) 購入報告書の提出がされた場合、交付額を確定し、申請者に通知する (6) 申請者は通知に基づき区に助成額を請求する (7) 区は請求に基づき、口座振込により申請者に助成金を支給する						
経過	平成22年 7月 荒川区生ごみ処理機等購入費助成金交付要綱制定 平成22年 8月 本事業施行 平成23年11月 郵送申請の受付開始						
必要性	区民が購入する生ごみ処理機の購入額の一部を助成することにより、家庭から出されるごみに占める割合が多い生ごみの減量化を図る。						
実施方法	（ <input type="checkbox"/> 1直営 <input type="checkbox"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員） 窓口・郵送にて事前に申請を受け、対象者・対象品を確認し助成できることを伝えた後、購入後助成金を口座振込する。使用後のアンケート調査を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 助成件数	19	12	21	20	40	生ごみ処理機等購入費助成金件数/年
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	ごみ減量化のためには、生ごみ対策を行うことが効果的であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		600	500	440	400	400	400	400
決算額（元年度は見込み）		311	274	83	332	196	256	400
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
助成件数		17	15	8	19	12	21	20
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	196	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	256	負担金補助等	生ごみ処理機等購入費助成金	400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	844	437	▲ 407	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	196	256	60	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	45	37	▲ 8	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,085	▲ 730	355	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,085	730	▲ 355	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,085	▲ 730	355	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,085	▲ 730	355		

備考 補助費等の増は補助金申請件数の増（12件→21件）

問題点・課題 ・年間を通してホームページに申請受付の案内をし、区営掲示板やイベント等で事業のPRをしており、徐々に申請数が増え、アンケート調査でも好評を得ているが、さらに効果的な周知方法を検討する。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続きイベント等で周知を図る他、周知方法を工夫し、利用者拡大に努める。	イベントや事業の際にチラシを配布し、区営掲示板や区施設においても周知した。エコセンターでも申請受付を可能とした。	イベント等での周知を図る際、チラシを配布するだけでなく、処理機の展示やモニター事業等を行い、効果的なPRを行う。
②	利用者アンケートの更なる有効活用を検討し、チラシ等の内容を工夫し、生ごみ処理機の効果をPRする。	チラシ・ポスターにおいて利用者アンケート結果を記載し、生ごみ処理機の効果についてPRした。	利用者アンケートの意見を精査し、利用者拡大につながるよう、さらに効果的な周知方法を検討する。
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
	【未実施】中央・新宿・目黒・大田・世田谷・北・板橋・江戸川 【斡旋のみ】文京・墨田・江東・渋谷・中野

況 議会(要旨) 平成26年10月(決特) 本事業の助成実績について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	リサイクルセンター管理費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田			
		担当者名	加藤	内線	3805-9172			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	リサイクルセンター管理費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	28年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区リサイクルセンター整備計画				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）							
対象者等	区民							
内容	<建物の管理運営事業> <input type="radio"/> 光熱水費、電話料金 <input type="radio"/> 施設管理用消耗品費、物品修繕費、建物修繕費 <input type="radio"/> 清掃委託、機械警備、電気工作物保守点検、消防設備保守点検、昇降機保守点検、シャッター保守点検、空調設備保守点検 <input type="radio"/> コピー機賃借料、自動車リース料、AEDリース料 <input type="radio"/> リサイクルセンター用地賃借料 <input type="radio"/> 廃棄物処理施設技術管理者講習負担金							
経過	平成28年度10月 開設 施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等） 11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用 リサイクル資源を活用した工房・教室開始 ※平成31年度より事業名を「あらかわりサイクルセンター管理運営費」から「リサイクルセンター運営費」に、小事業名を「あらかわりサイクルセンター管理運営費」から「リサイクルセンター管理費」に変更							
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 1階の工場運営については委託 <input type="radio"/> 2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	用地賃借料（月額）	1,105,000	1,105,000	1,148,000	1,148,000	1,148,000	3年毎に賃料改定
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額				-	72,061	117,527	35,600	26,698
決算額（元年度は見込み）			-	-	63,853	102,456	25,865	26,698
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
用地賃借料（月額）				1,105,000	1,105,000	1,105,000	1,148,000	1,148,000
技術管理者講習受講者				1	1	1	1	1

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	1,082	賃金	臨時職員	0	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	8,963
需用費	光熱水費、一般需用費、印刷製本費	8,569	需用費	光熱水費、一般需用費、家屋修繕費	7,929	役務費	電話料	145
役務費	電話料、その他の通信運搬費、広告料	291	役務費	電話料	129	委託料	その他の委託料	3,370
委託料	その他の委託料	76,166	委託料	その他の委託料	3,325	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	14,118
使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	16,248	使用料等	不動産賃借料、その他の使用料及び賃借料	14,114	負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102
負担金補助等	その他の負担金及び交付金	102	備品購入費	備品購入	267			
			負担金補助等	その他の負担金及び交付金	101			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	10,123	4,803	▲ 5,320	地方税	0	0	0
	物件費	101,189	25,534	▲ 75,655	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	83	230	147	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,184	102	▲ 1,082	使用料及び手数料	864	795	▲ 69
	減価償却費	36,468	36,468	0	その他	218	69	▲ 149
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,082	864	▲ 218
	賞与・退職給与引当金繰入額	539	411	▲ 128	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 148,504	▲ 66,684	81,820
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 390	▲ 436	▲ 46
	行政費用合計(b)	149,586	67,548	▲ 82,038	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 148,894	▲ 67,120	81,774
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 148,894	▲ 67,120	81,774	

備考 行政費用について、平成30年度に事業を管理費と事業費に分割したことに伴う減である。物件費では、光熱水費、建物の維持管理に係る委託料、土地賃借料等の支出があった。行政収入では、「使用料及び手数料」は、施設運営の委託業者からの目的外使用料であり、「その他」は、同業者からの光熱水費である。

問題点・課題 施設来場者が安心安全に過ごせるように、法令を順守した保守点検を行うとともに、法定外の点検についても継続して行う必要がある。
中間処理業務においては、資源回収車の往来や中間処理機器の稼働に伴い、施設への影響がないか随時確認し、事故等が起こらないよう、技術管理者と随時連携を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現行の保守点検を実施するほか、給排水設備や集塵器等の点検を実施し、適切な施設の稼働を行う。	現行の保守点検のほか、給排水設備清掃及び集塵器点検を実施し、適切な施設の稼働を図った。	法定点検以外となる点検すべき項目や頻度などを洗い出し、保守点検の長期的な計画を立てる。
②	通常立ち入らない部分についても、定期的に点検を行う。また、事故等が起こらないよう、技術管理者と随時協議する。	通常立ち入らない屋上などの定期的な点検を行った。また、技術管理者と随時協議したことで、事故なく運営された。	引き続き施設技術管理者と連携し、事故防止に努める。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋（平成31年1月末日現在）

況 議 平成28年決算特別委員会 リサイクルセンター開設の経緯について
会 質 問 状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-10	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	リサイクルセンター事業費	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田				
		担当者名	加藤	内線	3805-9172				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-02	リサイクルセンター事業費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	30年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区リサイクルセンター整備計画					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市						
	政策	07	地球環境を守るまちの実現						
	施策	02	資源循環型社会の形成						
目的	リサイクルセンターを「Rの充実を推進する拠点」として、区民・事業者・区が一体となった、持続可能な循環型社会の構築を目指す。（Rとは、リデュース・リユース・リサイクル・リペアなど）								
対象者等	区民								
内容	<p><資源化・リサイクル事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源の中間処理（びん、缶、ペットボトル、白色トレイ） ○蛍光管、小型・中型家電、廃食油のストックヤード <p><普及啓発事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ○資源化処理工程の見学（小学校の社会科見学、町会、リサイクル推進団体等受入） ○パネルや展示品による啓発 ○工房・教室 <ul style="list-style-type: none"> ・廃蛍光管の再生ガラスを使用したペーパーウェイト・アクセサリ、とんぼ玉作り ・アルミ缶の折り鶴、廃食油を使ったキャンドル作り、牛乳パックの紙すき ○リサイクルフェスタ等のイベント（年数回） 								
経過	<p>平成28年度10月 開設、施設見学会受け入れ開始（区内の小学校、町会等）</p> <p>11月 蛍光管、小型・中型家電、廃食油の回収に伴い、ストックヤードとして活用</p> <p>平成29年度 4月 リサイクル資源を活用した工房・教室開始</p> <p>10月 区内全小学校（24校）によるリサイクルセンターとゆいの森の施設見学会が開始</p> <p>リサイクル・エコ・たんぼぼフェスタを同時開催開始</p> <p>フェスタ開催時にエコセンターとリサイクルセンターの送迎を実施</p> <p>※平成31年度より事業名を「あらかわりサイクルセンター管理運営費」から「リサイクルセンター運営費」に、小事業名を「あらかわりサイクルセンター事業費」から「リサイクルセンター事業費」に変更</p>								
必要性	循環型社会の構築を目指すため、Rの充実を推進する拠点としてのリサイクルセンターの役割は重要であり必要性は高い。								
実施方法	<p>（<input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p><input type="radio"/> 1階の工場運営については委託</p> <p><input type="radio"/> 2階の普及啓発事業及び建物の管理は直営</p>								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）		1,201	3,877	3,748	3,500	3,800	
	②								
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
重点的に推進	重点的に推進		循環型社会の構築を目指すため、「Rの充実を推進する拠点」としてのリサイクルセンターの役割は重要である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額						-	87,060	86,470
決算額（元年度は見込み）						-	81,150	86,470
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
団体客来場者数（工房参加者団体者数含む）					1,201	3,877	3,748	3,500
施設見学実施小学校数					6	24	24	24
拠点資源回収量（t）					4	7	8	9
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			報償費	講師謝礼	1,212	報償費	講師謝礼	1,843
			需用費	消耗品費、印刷製本費	921	需用費	消耗品費、印刷製本費	1,672
			役務費	その他の通信運搬費	166	役務費	その他の通信運搬費	53
			委託料	その他の委託料	75,935	委託料	その他の委託料	78,554
			使用料等	その他の使用料及び賃借料	2,916	使用料等	その他の使用料及び賃借料	4,348

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	0	5,677	5,677	地方税		0		
	物件費		79,938		国庫支出金		0		
	維持補修費		0		都支出金		0		
	扶助費		0		分担金及び負担金		0		
	補助費等		1,212		使用料及び手数料		0		
	減価償却費		0		その他		217		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	217	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	486	486	行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 87,096	▲ 6,163	
	その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0		
	行政費用合計(b)	0	87,313	6,163	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 87,096	▲ 6,163	
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 87,096	▲ 6,163		

備考

行政費用について、平成30年度に事業費を新設したことに伴う増である。物件費は、主に資源の中間処理に係る委託料の支出があった。補助費は、工房・教室の講師謝礼等である。行政収入は、資源の売却代金である。

問題点・課題

リサイクル等のRについての区民の意識醸成のため、工房・教室等の事業内容に工夫を凝らしたり、通常の運営と異なるイベントを行うなど、施設への集客を図り、来場者への啓発を重ねていく必要がある。
また、リサイクルセンターからの発信だけではなく、地域内でRの意識向上の発信を行っていくために、3R推進リーダー養成講座などで人材を育成し、地域での活動やイベント出展など自主的な活動へ繋げていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	見学内容を更新し、清掃リサイクル事業の普及啓発を図る。また、フェスタの内容を見直し、集客を図る。	南千住以外の区内他地域の学校関係団体へ直接呼びかけ、施設見学会を開催することができた。	未だ来場したことがない区民の来場をうながすきっかけとして、町会関係団体へ施設見学会の実施を呼びかける。
②	3R推進リーダー達が地域等の活動に参加し、3R等の周知を図る。	3R推進リーダーが環境・清掃フェアへ出展し、3RをPRしたことで大勢の区民に3R等の啓発をすることができた。	3R普及活動を広げるため、3R推進リーダー育成を継続するとともに、引き続きリーダー達の取組みの機会を提供する。
③			

他区の実況	(実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区)
	【資源中間処理施設設置区】港・品川・世田谷・板橋（平成31年1月末日現在）
議会要旨	平成31年予算特別委員会 平成30年予算特別委員会 平成29年決算特別委員会
質問状	蛍光管の拠点回収及び蛍光管ガラスの再利用事業について 3Rリーダーについて あらかわりサイクルセンターの利活用状況について

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-11	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	資源回収事業(事業者回収分)	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	鈴木	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(元年度)	01-02-02	資源回収事業費(事業者回収分)					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業 (<input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度)		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	02	資源循環型社会の形成				
目的	びん・缶・古紙等の事業系資源回収を実施することにより、資源化を促進する。						
対象者等	事業者						
内容	<p>登録済みの事業所から排出されたびん・缶・古紙・ペットボトルを、委託により有料(ごみ処理券貼付による)で回収する。</p> <p>1 排出者は、資源回収日(週1回)に「びん・缶・ペットボトル」を排出し、「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」は紐等で簡易梱包し排出する。</p> <p>2 事業系資源回収(198事業所) ※平成31年4月現在登録事業所数</p> <p>3 収集は、軽小型貨物車1台で実施。</p>						
経過	<p>平成12年度 東京都から区の事業に移管</p> <p>平成19年度 町会等でとりまとめた資源の集団回収業務委託は清掃リサイクル課に所管替え</p> <p>平成21年度 雇上契約(23区清掃協議会で契約)から東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部との区契約(荒川区で契約)に変更</p> <p>平成27年度 祝日回収廃止</p>						
必要性	資源の回収を進めることにより、ごみ量削減につながることから必要な事業である。						
実施方法	(3委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)						
	資源物運搬契約(東京都環境衛生事業協同組合荒川区支部) 6,588,000円 ※平成30年度実績						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 資源収集量(t)	43	37	40	42	-	紙、缶、びん、ペットボトル
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	事業系ごみを削減するとともに、資源化を継続して実施していく。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		6,267	6,447	6,095	6,217	6,245	6,646	7,173
決算額（元年度は見込み）		6,257	6,378	6,088	6,091	6,169	6,640	7,173
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
新聞回収量（t）		5	4	4	3	3	3	—
雑誌回収量（t）		10	12	10	11	7	8	—
段ボール回収量（t）		16	15	15	15	14	17	—
びん・缶回収量（t）		74	64	15	14	13	12	—
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	伝票作成	0	需用費	伝票作成	52	需用費	伝票作成	55
役務費	資源物運搬	6,169	役務費	資源物運搬	6,588	役務費	資源物運搬	7,118

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,730	2,651	▲ 79	地方税	0	0	0	
	物件費	6,169	6,640	471	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	569	142	▲ 427	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,468	▲ 9,433	35	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	9,468	9,433	▲ 35	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,468	▲ 9,433	35	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,468	▲ 9,433	35		

備考

物件費の増加471千円は運搬費によるものである。

問題点・課題

・ごみを減量し、資源化をより推進するため、事業者への啓発を行う。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事業系資源の排出に係る問合せがあった際には適切に案内する。	事業者からの問合せや要望に応じて、適切に案内した。	資源化をより推進するため、パンフレット等の見直しを行う場合は、より効果的な表現に改めるなど、改善に努める。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	H19決特 電池・蛍光管のリサイクル回収を検討してほしい。

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	清掃協議会分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	増田	
		担当者名	高須		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	清掃協議会分担金					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	東京二十三区清掃協議会規約等			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃事業を円滑に実施するために、地方自治法に規定する「協議会」を23区及び東京二十三区清掃一部事務組合が共同設置し、23区の共通事項についての事務を執行している。必要経費は23区で分担している。						
対象者等	東京二十三区清掃協議会						
内容	<p>1 東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）へ分担金を支出する。</p> <p>2 清掃協議会の役割</p> <p>平成17年度まで</p> <p>(1) 管理執行事務</p> <p>(2) 連絡調整事務</p> <p>平成18年度から24年度まで</p> <p>清掃協議会で行っている事務の役割分担を見直し、「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整事務」のみを担当することとなった。</p> <p>平成25年度から</p> <p>18年度に各区へ事務移管された、一般廃棄物処理業の許可事務等の一部を清掃協議会において共同実施</p>						
経過	<p>清掃協議会の事務の役割分担を見直し、管理執行事務のうち一般廃棄物処理業の許可等については、6年間の経過措置を経て18年度から各区に移行し、清掃協議会は「廃棄物の収集・運搬に係る請負契約と当該契約に関する連絡調整」のみを担当することとなった。</p> <p>しかし、25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなる。</p> <p>平成12年4月 清掃協議会設立</p> <p>平成18年4月 清掃協議会役割分担の見直し</p> <p>平成25年4月 清掃協議会において許可事務等の共同化</p> <p>平成30年度 MCA無線措置のため分担金増(各区20万円)</p> <p>平成31年度 MCA無線措置済みのため分担金減</p>						
必要性	23区の手続の一部を共同で行っているため。						
実施方法	<p>(<input type="radio"/> 1直営) (直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)</p> <p>協議会の必要総額を各区で均等に分担する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	事務の調整を引き続き実施する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		600	600	500	500	500	600	400
決算額（元年度は見込み）		600	500	500	400	400	600	400
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	清掃協議会分担金	400	負担金補助等	清掃協議会分担金	600	負担金補助等	清掃協議会分担金	400

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
	給与関係費	198	179	▲ 19	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	400	600	200	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	11	15	4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 609	▲ 794	▲ 185	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	609	794	185	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 609	▲ 794	▲ 185	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 609	▲ 794	▲ 185	

備考

・災害用の通信用としてMCA無線を設置したため、分担金として補助費等が200,000円増加した。

問題点・課題

25年度からスケールメリットを生かした事務の効率化を図る観点から、一般廃棄物処理業の許可等について清掃協議会において管理執行することとなり、これまで各区が実施していた申請事務に関する指導及び更新許可申請に係る立入検査に伴う指導が清掃協議会で一括実施となった。
今後さらに、清掃協議会において、各区の意見が反映され、円滑に事務執行がされるよう意見を発信していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかける。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるようにさらに働きかけをした。	許可業者の更新にあたり、立入りを希望する区が同行し指導できるように働きかけさらに行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会質問状(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-13	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	清掃調査事業	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	増田			
		担当者名	大久保	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-06-01	清掃調査費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 12 年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	1 ごみの減量、適正な処理等の基本方針について調査審議するため、清掃審議会を設置・運営する。 2 ごみ減量・リサイクル推進を図るうえでの基礎資料として、ごみ・資源組成調査及びごみ排出原単位等実態調査を実施する。							
対象者等	区・区民・事業者							
内容	1 清掃審議会 学識経験者・区議会議員・区民・事業者等で構成する清掃審議会を設置し、平成30年度は2回開催した。1回目は資源の持ち去り禁止に関する条例について、2回目は「荒川区一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）」の進捗状況についての調査・審議を行った。 令和元年度は、1回開催予定（計画中間見直し進捗報告） 2 ごみ・資源組成調査 集積所に出された燃やすごみ・燃やさないごみをサンプル抽出し、ごみ・資源の組成割合等を調査する。 3 ごみ排出原単位等実態調査 一般廃棄物処理基本計画改定の基礎資料とするため、区民の普段の取り組みや意見を把握することを目的とする。							
経過	1 清掃審議会 平成26・27・28年度 「荒川区一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて」を調査審議 ※平成29年度の審議会は3月を予定していたが、委員の都合の関係により中止 平成30年度 「資源の持ち去り禁止に関する条例改正について」「荒川区一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて」を調査審議 2 ごみ・資源組成調査 平成21年度 燃やさないごみの回収日変更に伴い、組成調査対象地区変更拡大 平成24年度 労働者派遣法改正に鑑み、従来の労働者派遣契約から業務委託契約へ切り替えて実施 平成29年度 組成地区を9地区から11地区へ拡大（29年度はさらに単発で食品ロス組成調査実施） 3 ごみ排出原単位等実態調査 平成22年度・平成26年度実施。次回は令和2年度に実施予定である。							
必要性	廃棄物処理法第6条の2により市（区）町村は、一般廃棄物処理基本計画に基づき、区域内の一般廃棄物を収集・運搬・処分しなければならないこととされ、その効率的な実施に反映させるため、基礎資料を集め、関係者からの意見を聞く必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 清掃審議会構成員 15名（学識経験者2名、区議会議員5名、区民・事業者7名、区職員1名） 2 ごみ・資源組成調査 区内9⇒11地区に拡大（平成29年度～） 調査員は業務委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(可燃ごみ)(%)	18	14	19	18	11	22年度(22%)の半減を目指す
	②	組成調査(排出原単位調査)の資源混入率(不燃ごみ)(%)	15	17	17	16	5	22年度(10%)の半減を目指す
③	組成調査(排出原単位調査)の厨芥類混入率(可燃ごみ)(%)	30	33	33	32	27	22年度(38%)の3割減を目指す	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	ごみの減量及び適正な処理等に関する基礎資料や基礎データとしての役割は大きく、今後も調査研究を推進していく必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,460	9,342	1,867	1,882	1,687	1,761	1,712
決算額（元年度は見込み）		1,014	7,908	1,589	1,293	1,243	1,455	1,712
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
清掃審議会 開催回数		0	1	3	1	0	2	1
ごみ組成調査（調査地区）		9	9	9	9	11	11	11
ごみ排出源単位調査			1					
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審議会各委員報酬	0	報酬	審議会各委員報酬	242	報酬	審議会各委員報酬	250
旅費	審議会会長等旅費	0	旅費	審議会会長等旅費	2	旅費	審議会会長等旅費	6
需用費	審議会用消耗品	4	需用費	審議会用消耗品	4	需用費	審議会用消耗品	10
役務費	組成調査廃棄物運搬	473	役務費	組成調査廃棄物運搬・テープ起こし	517	役務費	組成調査廃棄物運搬・テープ起こし	610
委託料	ごみ組成調査	767	委託料	ごみ組成調査	690	委託料	ごみ組成調査	836

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,947	6,535	▲ 412	地方税	0	0	0	
	物件費	1,243	1,213	▲ 30	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	370	538	168	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,560	▲ 8,286	274	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,560	8,286	▲ 274	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,560	▲ 8,286	274	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,560	▲ 8,286	274		

備考

物件費については、ごみ・資源組成調査における、廃棄物運搬費用及び分別・計量作業委託費用が大部分を占めている。

問題点・課題

・総ごみ量、資源回収量及びリサイクル率は、荒川区一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないため、清掃審議会でも今後も調査審議をしていくとともに、更なるごみの減量・リサイクルの推進を図っていく必要がある。
 ・不燃ごみの収集時間の変更に伴い、組成サンプルに影響が出ないように、組成地区・スケジュール等を再検討し、適正な調査を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	計画の目標値達成に向けて、資源持ち去り対策の実施など様々な施策を推進し、更なるごみ減量とリサイクル推進を目指す。	計画の目標達成に向けて、資源持ち去り対策、有色トレイの集団回収、不燃・粗大ごみの資源化、食品ロス削減事業など様々な施策を行った。	計画の目標達成に向けて、引き続き食品ロス削減事業やリサイクル推進事業など様々な施策を推進し、更なるごみ減量を目指す。
②	11地区の組成調査を実施し、ごみ減量・リサイクル施策推進の基礎データとして活用する。	11地区(不燃収集ルート変更に伴い地区一部変更)の組成調査を実施し、ごみ減量・リサイクル推進等の基礎データとして活用した。	不燃ごみの収集時間の変更に伴い、組成サンプルに影響が出ないように、組成地区・スケジュール等を再検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	審議会22区 組成調査22区実施
議会(要旨)状況	○平成23年度委員会 清掃審議会に公募区民を委員として入れるべき。

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	中間処理分担金	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	増田	
		担当者名	高須		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-02-01	中間処理費（一部事務組合）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	東京二十三区清掃一部事務組合理約			
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の中間処理については、地方自治法に基づき、23区で設立した東京二十三区清掃一部事務組合において共同処理している。その運営経費については23区で分担する。						
対象者等	東京二十三区清掃一部事務組合						
内容	<p>1 東京二十三区清掃一部事務組合が共同処理する事務</p> <p>(1) 可燃ごみの焼却処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(2) (1)の施設以外のごみ処理施設の整備及び管理運営</p> <p>(3) し尿を公共下水道に投入するための施設の整備及び管理運営</p> <p>2 中間処理施設</p> <p>(1) 可燃ごみ・清掃工場（21ヶ所）</p> <p>(2) 不燃ごみ・不燃ごみ処理施設（2ヶ所）</p> <p>(3) 粗大ごみ・粗大ごみ破碎処理施設（2ヶ所）</p> <p>3 負担の公平（平成22年度から）</p> <p>負担金は、清掃一部事務組合分担金に加算して支払う。</p>						
経過	<p>平成4年9月 「都区制度改革に関するまとめ（協議案）」都区合意</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別区が「清掃事業すべてに責任をもつことを基本」とし、「自区内処理」を打ち出す。 清掃工場未整備区は、処理能力に余力のある隣接区と委託処理契約を締結する（地域処理）。 <p>平成10年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 区長会総会において、「一般廃棄物の中間処理については一定期間共同処理する」ことが合意される。 平成17年度までは、暫定的に清掃一組が共同処理を行うこととなる。 <p>平成12年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京二十三区清掃一部事務組合設立 <p>平成15年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに清掃工場建設の必要がないことを確認。平成18年度以降も当分の間中間処理を共同で行う。 						
必要性	一般廃棄物の中間処理については、23区で共同処理を行っており、ごみ量に応じた負担が必要である。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>清掃一組の必要総額を各区で分担する。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 清掃一部事務組合分担金額(千円)	765,490	803,389	779,221	781,405		区回収ごみ+持込ごみ
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	定められた算出方法により支出する。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		948,125	900,855	804,095	765,490	803,389	779,221	781,405
決算額(元年度は見込み)		948,125	900,855	804,095	765,490	803,389	779,221	781,405
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	803,389	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	779,221	負担金補助等	清掃一部事務組合分担金	781,405

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政費用	給与関係費	397	358	▲ 39	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	803,389	779,221	▲ 24,168	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	21	31	10	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 803,807	▲ 779,610	24,197
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	803,807	779,610	▲ 24,197	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 803,807	▲ 779,610	24,197
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 803,807	▲ 779,610	24,197	

備考 補助費等は清掃一部事務組合への分担金であるが、30年度分については、清掃一組経費の減(杉並清掃工場の建替済)等の理由により減額となった。

問題点・課題 持込ごみは他区で収集されたごみとの混載により、収集運搬されている。持込ごみを適正に分担金に反映させるためには、各区が連携し、各区のごみ量を正確に把握するよう精度向上作業が必要である。清掃工場のある区とない区との間の「清掃負担の公平」については、各清掃工場間の搬入量に一定の平準化が得られるまでの間、金銭による調整措置を一部、例外的、限定的に実施している。今後は、算定方式の見直しを検討している。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行い、各区の持込ごみ量の精度をさらに高めていくよう働きかけた。	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行い、各区の持込ごみ量の精度をさらに高めていくよう努めた。	引き続き、区別ごみ量算定部会で作業を行い、各区の持込ごみ量の精度をさらに高められるよう引き続き働きかける。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 平成30年6月会議 「清掃負担の公平について」

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	安全衛生管理	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	岡本	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	安全衛生管理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	労働基準法・労働安全衛生法・荒川区被服貸与規程				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	清掃リサイクル事務所における労働安全衛生管理体制の一層の充実を図り、職員の安全作業と衛生管理体制の確保を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課に従事する職員（平成31年4月1日現在） 課長・管理計画係 12人 啓発指導係 19人 リサイクルセンター係 4人 作業係 45人 清掃車両係 9人 合計 89人 うち常勤 82人 短時間再任用、再雇用、非常勤 7人							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全衛生委員会の開催（月1回） 2 産業医による業務（月1回の健康相談、安全衛生委員会の出席、職場巡視等の実施） 3 被服・保護具の貸与（被服：夏冬作業服（安全反射シール付）・雨衣・防寒着、保護具：安全靴・保護帽・安全手袋） 4 労働安全衛生用品の整備（清掃リサイクル事務所旧館1階洗面所・南千住清掃車庫2階廊下にごがい薬・手指消毒液を設置） 5 職員用救急医薬品の配備（消毒薬・軟膏・消炎湿布薬・絆創膏・包帯等を常備） 6 交通安全講習会、安全作業講習会等の実施 7 安全パトロールの実施（年末年始） 							
経過	<p>平成16年 反射シール付き作業服導入</p> <p>平成18年 夏作業服材質見直し</p> <p>平成21年 新型インフルエンザ対策用品を整備</p> <p>平成22年 熱中症予防のための身体冷却用品導入</p> <p>平成26年 使用済み注射針回収容器の支給を生活衛生課から移管</p> <p>平成29年 熱中症予防のための塩分補給用品導入</p> <p>平成30年 雇上会社作業員を対象に、会社を通じて熱中症予防への対応を要請</p>							
必要性	職員の安全衛生への意識の向上を図り、事故を未然に防ぐために必要である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員） 職員健康相談等は、産業医と契約して実施している。安全衛生委員会については、事故の発生等について情報共有を図り、職員の健康維持と作業の安全化を推進する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	公務災害発生率（%）	4.8	2.5	1.3	0	0.0	公務災害発生件数／職員数
	②	健康診断一次健診受診率（%）	100	100	100	100	100	受診者数／該当者数
③	特定保健指導対象者数	15	20	9	0	0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
推進	推進	公務災害や車両事故の発生防止、また、安定的なごみの収集・運搬事業運営のため推進する。						

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-16	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	清掃管理事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	嶋林	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	清掃管理事務費						
事務事業の種類	● 新規事業（● 元年度 ○ 30年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 ● 平成	令和 12 年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 ● 無	年度	法令等	（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	23区廃棄物情報管理システムによりごみ収集量等の収集作業情報を管理し、効率的な収集体制を確立することを目的とする。							
対象者等	区民、事業者							
内容	<p>東京二十三区清掃一部事務組合、各清掃工場及び東京都等関連機関とのネットワーク化により、ごみ搬入データを管理し、23区全体のごみ状況を把握する。</p> <p>システムの主な機能 ①廃棄物等の搬出入実績管理機能（平成17年度から稼働） ②継続扱い手数料算定機能（平成17年度から稼働） ③産業廃棄物搬入承認支援機能（平成19年10月から稼働）</p>							
経過	平成12年4月 平成17年4月 平成17年度 平成27年度	清掃事業を都から区へ移管したことにより、システムを継続して区が利用 清掃総合情報システムから粗大ごみ受付システムを独立 「東京23区清掃事業総合情報システム」から『東京都23区廃棄物情報管理システム』にシステム更新 廃棄物情報管理システム機器の更新						
必要性	23区一体で清掃事業を行う上で、必要不可欠なシステムである。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） システムの運営は東京二十三区清掃一部事務組合が行っている。 各清掃事務所は車両毎のごみ搬入量データを各端末より出力している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	臨時持込みごみ受付件数	475	497	397	300	-	年度ごとの受付件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	廃棄物情報管理システムを今後も有効に活用していく。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		679	531	477	523	523	523	525
決算額（元年度は見込み）		480	457	397	419	453	461	525
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
臨時持込みごみ量（t）		367.67	366.57	385.30	296.34	300.02	233.81	277
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	データカートリッジ用トナー	42	需用費	データカートリッジ用トナー	42	需用費	データカートリッジ用トナー	46
役務費	システム電話料	89	役務費	システム電話料	97	役務費	システム電話料	156
使用料等	情報管理システム機器賃借	322	使用料等	情報管理システム機器賃借	322	使用料等	情報管理システム機器賃借	323

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	12,203	11,690	▲ 513	地方税	0	0	0	
	物件費	453	461	8	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,542	624	▲ 1,918	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,198	▲ 12,775	2,423	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	15,198	12,775	▲ 2,423	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,198	▲ 12,775	2,423	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,198	▲ 12,775	2,423		

備考

物件費は23区廃棄物情報管理システム端末機器賃借料が多くを占めている。

問題点・課題

システムの機能の不具合が発生しないよう、本システムの定期更新を行い、安定した稼働につなげていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	廃棄物情報管理システムの不具合等があれば、再発防止のための対応を委員会等に求める。	東京23区廃棄物情報管理システム専門部会・検討部会で不具合が発生した場合の対策を検討した。	引き続き廃棄物情報管理システムの不具合等が発生しないよう、予防策を検討する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-17	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事			
事務事業名	事業用大規模建築物廃棄物排出指導	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木				
		担当者名	佐々木	内線	449				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-08-01	指導費							
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例					
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画					
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市						
	政策	07	地球環境を守るまちの実現						
	施策	03	ごみの適正処理の推進						
目的	事業用大規模建築物の所有者の義務として、廃棄物の発生抑制及び再利用・資源化の推進、廃棄物の適正処理の確保を図る（区条例第52条）。								
対象者等	事業用大規模建築物の所有者								
内容	1 大規模建築物廃棄物保管場所設置届の受理・指導 2 事業用大規模建築物(対象 3,000㎡以上)における再利用計画書の作成によりごみ減量化目標値を設定 事業用大規模建築物への立入調査(条例：3年ごと、要綱(1,000㎡以上)：5年ごと)の実施 3 事業者に対する廃棄物管理責任者講習会の開催								
経過	平成10年度 対象となる大規模建築物の規模を条例の3,000㎡以上から要綱制定により1,000㎡以上に拡大 3,000㎡以上の建築物所有者の義務：2年ごとに立入調査実施・再利用計画書の提出・廃棄物管理責任者の選任 1,000㎡以上の建築物所有者の義務：5年ごとに立入調査実施・廃棄物管理責任者の選任（任意） 平成14年度 一般廃棄物処理業者許可・指導費を統合 平成18年度 一般廃棄物処理業者の指導・許可・手数料徴収事務を清掃リサイクル課へ移管 平成27年度 3,000㎡以上の建築物所有者の立入調査を、2年から3年ごとに変更								
必要性	事業用大規模建築物所有者に対して廃棄物の排出抑制及び適正な処理を指導することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながるため必要性は高い。								
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 30年度指導対象建物数 条例：事業所 37件・区立学校 22件 30年度立入調査実施数 条例：事業所 35件・区立学校 22件								
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明		
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)	
	①	大規模建築物設置届受理件数		38	18	31	29	29	大規模建築物設置届受理件数
	②	管理者講習会受講率（%）		90.0	90.0	90.0	90.0	100	受講者／事業所と学校の未受講者
③									
事務事業の分類		分類についての説明・意見等							
元年度	2年度								
推進	推進		事業系ごみ量削減のためには、事業所への積極的な働きかけが欠かせない。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		262	254	248	231	231	232	160
決算額（元年度は見込み）		160	138	138	139	6	104	160
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	立入調査件数（条例）事業所	35	40	26	21	21	31	20
	立入調査件数（条例）区立学校	13	10	12	12	1	20	11
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	パンフレット等印刷	0	需用費	パンフレット等印刷	98	需用費	パンフレット等印刷	116
役務費	郵便料	6	役務費	郵便料	6	役務費	郵便料	44

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,279	7,069	▲ 210	地方税	0	0	0	
	物件費	6	104	98	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,516	377	▲ 1,139	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,801	▲ 7,550	1,251	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,801	7,550	▲ 1,251	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,801	▲ 7,550	1,251	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,801	▲ 7,550	1,251		

備考

物件費の内訳は、印刷製本費98千円、郵便料6千円である。

問題点・課題

- ① 事業系一般廃棄物を減量するため、リサイクルを推進し、廃棄物管理責任者講習会の受講率を向上させる必要がある。
- ② 条例外の建築物（3000㎡未満）の事業所についても、廃棄物の減量及び、リサイクルの推進について普及啓発を進める必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	リサイクル担当と連携し、講習内容の更なる充実に努める。	リサイクルの視点を研修内容に盛り込む等、講習内容の充実に図った。	組織内の連携を更に強化することで、講習内容をより充実したものとする。
②	廃棄物の適正処理を推進するため、引き続き立入調査を実施し、指導・助言を行う。	前年度を上回る件数の立入調査を行った	引き続き、大規模建築物への立入調査により、廃棄物の適正処理を推進する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-18	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	清掃リサイクル事務所管理運営	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	大久保	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-01	管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	清掃リサイクル業務の円滑な推進を図るため、職員等の安全確保や環境に配慮した庁舎機能の維持管理を目的とする。							
対象者等	清掃リサイクル推進課職員、区民							
内容	1 清掃リサイクル事務所の光熱水費、電話料等の支払い 2 清掃リサイクル事務所における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 清掃リサイクル事務所の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 清掃リサイクル事務所（荒川区町屋5-19-1）敷地面積：1,854.83㎡、延床面積：1,818.6㎡ (1) 新館（事務室他） 竣工：昭和61年3月、延床面積：735.85㎡、鉄筋コンクリート3階建 (2) 旧館（更衣室他） 竣工：昭和45年7月、延床面積：1,082.75㎡、鉄筋コンクリート4階建							
経過	平成12年4月 清掃事業の移管に伴い、施設が東京都から荒川区に移管 平成19年4月 清掃リサイクル課新館3階に移設、浴室清掃業務委託開始 平成20年4月 新館女子トイレ清掃業務委託開始 平成22年4月 男子トイレ清掃業務委託開始 平成26年4月 庁舎管理業務委託開始 平成31年4月 組織改正に伴う施設名称の変更（荒川清掃事務所→清掃リサイクル事務所）							
必要性	清掃リサイクル業務の円滑な推進を図るため、職員等の安全や環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	電気使用量(kwh)	89,114	89,293	82,635	82,000	80,695	平成25年度(89,661kwh)比10.0%削減
	②	ガス使用量(m³)	29,942	30,984	28,770	28,000	30,830	同(34,256m³)比10.0%削減
③	水道使用量(m³)	6,081	6,122	6,048	6,000	5,578	同(6,198m³)比10.0%削減	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	清掃リサイクル業務の円滑な推進を図るため、職員等の安全や環境に配慮した庁舎機能の維持管理を行う必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		19,310	28,846	31,097	30,551	26,308	24,473	28,879
決算額（元年度は見込み）		18,009	26,824	27,114	24,951	23,697	23,259	28,879
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
光熱水費の推移（千円）		10,397	10,910	9,820	8,694	9,112	9,132	9,853
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・修繕等	11,483	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	11,261	需用費	光熱水費・消耗品費・修繕等	12,481
役務費	電話・FAX等	516	役務費	電話・FAX等	983	役務費	電話・FAX等	534
委託料	委託料	10,695	委託料	委託料	10,706	委託料	委託料	13,698
使用料等	コピー機FAX機賃借	298	使用料等	コピー機FAX機賃借	309	使用料等	コピー機FAX機賃借	313
備品購入費	統一什器・ファイルネット等	705				備品購入費	統一什器・キャビネット	1,853

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,721	13,255	1,534	地方税	0	0	0	
	物件費	22,095	21,902	▲193	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	1,602	1,357	▲245	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	132	135	3	
	減価償却費	4,398	5,569	1,171	その他	112	103	▲9	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	244	238	▲6	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,441	708	▲1,733	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲42,013	▲42,553	▲540	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	42,257	42,791	534	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲42,013	▲42,553	▲540	
	特別費用(g)	108,173	0	▲108,173	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲108,173	0	108,173	当期収支差額(e)+(h)	▲150,186	▲42,553	107,633	

備考 物件費については、光熱水費及び保守委託費用が最も多くを占めている。収入については行政財産目的外使用料（労働組合事務所設置料及び公衆電話ボックス設置料）であり、その他歳入については自動販売機等の電気使用料の受入れである。

問題点・課題 施設・設備の健全な維持管理を図るため、修繕等を計画的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設・設備の健全な維持管理を図るため、修繕等を計画的に行っていく。	保守点検結果や職員による施設巡回等に基づき、計画的な修繕等の執行に努めた。	引き続き、施設・設備の健全な維持管理を図るため、修繕等を計画的に行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-19	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	収集作業運営	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	岡本	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-02	収集作業運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	令和 12 年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	荒川区内で発生する廃棄物の収集、運搬により、区民の衛生環境を保全し、健康で快適な生活を確保する。						
対象者等	区民、事業者、収集作業に従事する職員						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 直営及び雇上の清掃車両によりごみを収集し、中間処理施設へ運搬する。 2 欠員対策・夏季対策等アルバイト雇用 3 軽小型車両の燃料・維持管理用品・公課費 4 収集作業従事職員の作業服洗濯業務契約 5 粗大ごみ収集運搬業務委託／金属系粗大ごみの資源化委託 6 廃棄物埋立処分委託 7 年末年始収集通知用ビラの作成 8 不法投棄の家電4品目の運搬、リサイクル及びその他の不法投棄の処分委託 						
経過	<p>平成12年度 東京都から区に事業移管</p> <p>平成13年度 家電リサイクル法施行</p> <p>平成20年度 ごみの分別ルール変更（サーマルリサイクル開始）</p> <p>平成21年度 粗大ごみ収集民間委託開始</p> <p>平成23年度 車付雇上開始（7組14台）、埋立処分費を収集作業運営の委託料に吸収</p> <p>平成25年度 車付雇上（11組22台）</p> <p>平成26、27年度 車付雇上（変更なし）</p> <p>平成28年度 車付雇上（12組24台）</p> <p>平成29年度 金属系粗大ごみの資源化開始/不燃ごみの資源化（全量の2割）実施/車付雇上（13組26台）</p> <p>平成30年度 不燃ごみの資源化（全量対象）開始/車付雇上（16組31台）</p> <p>平成31年度 車付雇上（18組33台）</p>						
必要性	廃棄物の収集・運搬は快適な区民の生活に不可欠な事業である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ・可燃、不燃ごみの収集運搬業務は、直営及び廃棄物運搬契約（車付雇上）による。 ・粗大ごみ収集業務は、受付業務及び収集運搬業務ともに外部委託による。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 収集経費(円/t)	22,666	23,791	25,510	29,084	25,000	経費(決算額+人件費)/収集量(t)
	② 不燃ごみの資源化量(t)	0	139.8	1279.6	1278.0	1420.0	
③ 金属系粗大ごみの資源化量(t)	0	286.9	297.0	345.6	300.0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
推進	推進	安全かつ効率的な収集運搬作業を引き続き行うとともに、ごみの分別推進や不法投棄の減少に向け、指導業務、普及啓発業務を更に強化していく。併せて、着実に不燃ごみと粗大ごみの資源化を進めていく。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	891,632	917,764	928,217	975,929	1,021,558	1,130,557	1,221,500	
決算額(元年度は見込み)	868,067	898,133	913,791	938,107	974,820	1,084,141	1,221,500	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	収集量(t)	46,117	45,034	44,738	43,521	43,205	41,576	42,000
	(可燃、不燃、粗大、臨時持込の合計)							

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	収集アルバイト	24,683	賃金	収集アルバイト	19,509	賃金	収集アルバイト	21,912
需用費	光熱水費・消耗品・ビラ印刷	3,358	需用費	光熱水費・消耗品・ビラ印刷	3,351	需用費	光熱水費・消耗品・ビラ印刷	4,273
役務費	電話・雇上・洗濯業務他	742,854	役務費	電話・雇上・洗濯業務他	790,301	役務費	電話・雇上・洗濯業務他	889,161
委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	200,717	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	268,009	委託料	粗大・不燃資源化・粗大収集・受付他	302,726
使用料等	スプレー缶処理機・高速道路利用料他	2,916	使用料等	スプレー缶処理機・高速道路利用料他	2,916	使用料等	スプレー缶処理機・高速道路利用料他	3,370
負担金補助等	安全運転管理者講習	5	負担金補助等	安全運転管理者講習	5	負担金補助等	安全運転管理者講習	5
公課費	自動車重量税印紙	40	公課費	自動車重量税印紙	50	公課費	自動車重量税印紙	53

行政コスト計算書	勘定科目	29年度	30年度	差額	勘定科目	29年度	30年度	差額
	給与関係費	414,839	384,817	▲ 30,022	地方税	0	0	0
	物件費	974,776	1,084,087	109,311	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	44	55	11	使用料及び手数料	177,257	188,866	11,609
	減価償却費	252	0	▲ 252	その他	3,807	9,801	5,994
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	181,064	198,667	17,603
	賞与・退職給与引当金繰入額	86,408	20,547	▲ 65,861	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,295,255	▲ 1,290,839	4,416
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,476,319	1,489,506	13,187	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,295,255	▲ 1,290,839	4,416
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,295,255	▲ 1,290,839	4,416

備考

平成30年度から不燃ごみの資源化対象を2割から全量に拡大したため、委託経費として物件費が増額している。同様に不燃ごみの資源化による売却量が増えたため、売却益として行政収入が増額している。

問題点・課題

- 可燃ごみに内容物の残ったライターやスプレー缶が混入されることにより、清掃車両で火災が発生し、収集が遅延し、区民へ影響を及ぼす原因となる。
- 排出方法の周知を徹底し、不法投棄を予防する必要がある。
(不法投棄の主な品目) ・可燃・不燃ごみとして排出された布団、敷物、スーツケース、椅子
・家電リサイクル品(テレビ・パソコン)、処理困難物(タイヤ・塗料・油)

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	分別の不徹底が原因で車両火災が発生しているため、ライターやスプレー缶の分別について、区民へ広く周知する必要がある。	発火する恐れがあるライターやスプレー缶の分別について、ホームページへの掲載やビラの配布により、区民へ周知徹底した。	引き続き、ホームページへの掲載やビラの配布を行い、発火する恐れがあるライターやスプレー缶の分別について周知徹底する。
②	不法投棄が減少するよう、区民へ広く周知する必要がある。	排出方法について、区報特集号の発行やホームページへの掲載、ビラの配布により区民へ広く周知し、不法投棄件数減少に取り組んだ。	区報の発行やホームページへの掲載、ビラの配布を行い、ごみの正しい排出方法の普及啓発を行う。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	23区ともに、ごみ収集運搬業務の一部を廃棄物運搬契約で実施している。うち、作業員付きの契約を行っている区は、荒川区を含む17区である(平成31年度)。

議会(要旨)状況	平成26年度2月会議 平成30年予算特別委員会 平成30年予算特別委員会 平成29年決算特別委員会 平成29年予算特別委員会	清掃事業の運営体制のあり方について 不燃ごみの全量選別・資源化について 蛍光灯の回収について 雇上会社社員の社会保険料適用について 蛍光灯に含まれる水銀に対応した回収方法の検討について
----------	--	--

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-20	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	清掃車庫管理運営	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	岡本	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-03	南千住清掃車庫管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	収集運搬車両の運転業務の労働環境を整えるため、環境に配慮しつつ、適切な庁舎機能の維持管理を目的とする。							
対象者等	清掃車両係職員							
内容	1 南千住清掃車庫の光熱水費等の支払い 2 南千住清掃車庫における事務用物品・管理用物品の購入及び事務用機器の賃借 3 南千住清掃車庫の管理業務及び庁舎施設・設備の修繕業務等 ◎施設概要 南千住清掃車庫（荒川区南千住4-1-8）敷地面積：1,900㎡、延床面積：1,118.32㎡ (1)管理棟(事務室他) 竣工：平成12年2月、延床面積：994.8㎡、鉄骨3階建 (2)洗車棟 竣工：平成12年2月、延床面積：123.52㎡、鉄骨1階建 (3)その他 直営清掃車両：6台(内リース5台)、連絡車：1台							
経過	平成12年2月 清掃事業移管に合わせ、同車庫を整備 平成25年4月 コミュニティバス運転手の業務交代までの待機場所として施設一部を貸し出し							
必要性	収集運搬車両の運転業務の労働環境を整えるため、環境に配慮しつつ、適切な庁舎機能の維持管理を行うことが不可欠である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 庁舎の清掃業務、機械警備業務等を委託している。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	電気使用量(kwh)	94,284	92,579	94,356	93,314	80,386	平成25年度(89,318kwh)比10.0%削減
	②	ガス使用量(m³)	5,791	5,995	6,020	5,912	5,752	同(6,391m³)比10.0%削減
③	水道使用量(m³)	2,253	2,281	2,015	2,261	2,045	同(2,272m³)比10.0%削減	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	収集運搬車両の運転業務の労働環境を整えるため、環境に配慮しつつ、適切な庁舎機能の維持管理を行う必要がある。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		10,867	12,610	10,644	10,890	10,581	10,202	10,303
決算額（元年度は見込み）		9,933	12,094	9,223	8,262	8,682	9,046	10,303
実績の推移	事項名（元年度は見込み）	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	光熱水費の推移（千円）	4,222	4,665	4,446	3,692	3,790	4,315	4,141
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	4,743	需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	5,062	需用費	光熱水費・消耗品・家屋修繕等	5,322
役務費	電話・FAX等	192	役務費	電話・FAX等	178	役務費	電話・FAX等	189
委託料	清掃・庁舎管理等	3,695	委託料	清掃・庁舎管理等	3,692	委託料	清掃・庁舎管理等	4,655
使用料等	FAX機器賃借	52	使用料等	FAX機器賃借	115	使用料等	FAX機器賃借	137

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		5,111	6,548	1,437		地方税		0	0	0
物件費		7,825	8,075	250	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		857	971	114	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		56	56	0		
減価償却費		12,546	12,546	0	その他		52	56	4		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		108	112	4		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,064	350	▲ 714	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 27,295	▲ 28,378	▲ 1,083		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		27,403	28,490	1,087	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 27,295	▲ 28,378	▲ 1,083		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 27,295	▲ 28,378	▲ 1,083		

備考 物件費については、光熱水費及び保守委託費用が最も多くを占めている。
使用料及び手数料、その他歳入については、電気使用量等が最も多くを占めている。

問題点・課題 施設・設備の適切に運営するためにも、修繕等を計画的に行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	施設・設備の適切運営するため、修繕等を計画的に行っていく。	保守点検結果や職員による施設巡回等に基づき、計画的な修繕等の執行に努めた。（分電盤の更新等）	引き続き、施設・設備の適切運営するため、修繕等を計画的に行っていく。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

他区の実況
議会質問状

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-21	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	運搬管理事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木	
		担当者名	嶋林		内線	470	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-04	運搬管理事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市					
	政策	07 地球環境を守るまちの実現					
	施策	03 ごみの適正処理の推進					
目的	清掃車両を適正に保有することにより、ごみの収集・運搬業務を円滑に推進することを目的とする。						
対象者等	清掃車両係職員・収集作業に従事する職員						
内容	清掃車両の保有に伴う車両のリースや任意保険の付保等を行う。 ・小型プレス車：3台（内、1台は清掃体験車） ・新小型ダンプ車：3台 ・軽小型貨物車：13台 ・連絡車：1台						
経過	○プレス車・ダンプ車の推移 平成12年度 保有台数16台（都から16台引継後、CNG車3台購入・ディーゼル車3台廃車） 平成19年度 保有台数10台（ディーゼル車1台購入・CNG車1台廃車） 平成20～22、24～27年度 毎年CNG車1台廃車 平成22年度 保有台数7台（1台スケルトン車に改造） 平成29年度 保有台数6台（ディーゼル車4台リース・ディーゼル車1台・清掃体験車1台） スケルトン清掃車の買換（環境学習体験車→清掃体験車に名称変更） （愛称名「みえるん」） 平成30年度 保有台数6台（新小型ダンプ車3台リース・ディーゼル車2台リース・清掃体験車1台） ディーゼル1台リース終了・ディーゼル車1台廃車 令和元年度 保有台数6台（新小型ダンプ車3台リース・ディーゼル車2台リース・清掃体験車1台）						
必要性	ごみの収集・運搬業務を円滑に推進するために、清掃車両を適正に保有することは必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 清掃車両台数（4月1日基準日）	6	6	8	6	6	小型プレス車・小型ダンプ車
	② 清掃車両台数（4月1日基準日）	12	13	13	13	13	軽小型貨物車
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	ごみの収集・運搬業務を円滑に推進するために、清掃車両を適正に保有することは必要である。					

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額	3,899	3,937	4,714	6,720	15,777	6,524	5,550
決算額（元年度は見込み）	3,506	3,144	4,385	6,206	14,476	6,428	5,550
実績の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）							
小型プレス車新規リース（購入含む）	1	1	1	0	1	0	0
軽小型貨物車等新規リース（購入含む）	1	0	0	1	0	0	0
新小型ダンプ車新規リース	-	-	-	-	3	0	0

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	清掃スケルトン車中間検査立会	108	役務費	清掃車両保険料	618	役務費	清掃車両保険料・車両廃車処分料	639
役務費	清掃車両保険料	480	使用料等	新小型ダンプ車・小型プレス車リース	5,811	使用料等	新小型ダンプ車・小型プレス車リース	4,911
使用料等	小型プレス車リース	4,127						
備品購入費	清掃スケルトン車	9,749						
公課費	自動車重量税印紙代	12						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	8,536	8,076	▲ 460	地方税	0	0	0	
	物件費	4,234	5,811	1,577	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	493	618	125	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	206	2,644	2,438	その他	27	49	22	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	27	49	22	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,778	431	▲ 1,347	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,220	▲ 17,531	▲ 2,311	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	15,247	17,580	2,333	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,220	▲ 17,531	▲ 2,311	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,220	▲ 17,531	▲ 2,311		

備考

物件費は清掃車両のリース料、補助費等は保険料が主である。その他行政収入は、清掃車両のリース終了等に伴う保険料の還付である。

問題点・課題

安定した収集運搬作業を行うために、常に必要な車両台数を保持する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ごみの収集・運搬業務を円滑に推進することができるよう、清掃車両を適正に保有する。	新小型ダンプ車3台（リース）を活用し、不燃ごみの収集・運搬を円滑に実施した。	引き続き、ごみの収集・運搬業務を確実に進めるよう清掃車両を適切に確保する。
②			
③			

他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	
	議会議決要旨	平成31年予算特別委員会 清掃車のドライブレコーダーについて

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-22	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	運搬作業運営	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	嶋林	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-05	運搬作業運営費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理および再利用に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃車両の点検・整備等を適正に行い、清掃車両を安全に運用することにより、ごみの収集・運搬業務を円滑に推進することを目的とする。						
対象者等	清掃車両係職員						
内容	清掃車両を安全に運用するための点検・整備等を行う。 <input type="radio"/> 整備認証工場としての体制 点検・整備を行う職員：2名 <input type="radio"/> 主な清掃車両（南千住清掃車庫に配属されているもの） ・小型プレス車：3台（内、1台は清掃体験車） ・新小型ダンプ車：3台 ・軽小型貨物車：1台 <input type="radio"/> 主な点検・整備内容 エンジンオイル交換、タイヤ交換、ブレーキパッドの交換、架装部分の潤滑油の交換、その他点検・整備全般						
経過	平成12年度 南千住清掃車庫に整備認証工場の設置						
必要性	ごみの収集・運搬業務を円滑に推進するために清掃車両の点検・整備等を適正に行い、清掃車両を安全に運用することは必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input checked="" type="radio"/> 臨時職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み	
	①	車両点検率（%）	100	100	100	100	6ヶ月、12ヶ月、24ヶ月法定点検
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	ごみの収集・運搬業務を円滑に推進するために清掃車両の点検・整備等を適正に行い、清掃車両を安全に運用することは必要である。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		7,409	7,001	7,507	6,863	6,012	6,290	4,927
決算額（元年度は見込み）		5,751	5,327	5,170	4,074	4,278	3,316	4,927
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
所内車検件数（プレス車・新小型ダンプ車）		0	1	1	1	1	1	2
所内車検件数（軽小型貨物車）		0	0	2	1	1	0	3
予算・決算の内訳		平成29年度（決算）		平成30年度（決算）		令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	ガソリン等・消耗品・車検・修繕	4,110	需用費	ガソリン等・消耗品・車検・修繕	3,210	旅費	車両架装整備技術研修旅費	132
役務費	携帯電話・洗濯業務	62	役務費	携帯電話・洗濯業務	46	需用費	ガソリン等・消耗品・車検・修繕	4,569
負担金補助等	安全運転管理者講習	16	負担金補助等	安全運転管理者講習	16	役務費	携帯電話・洗濯業務	79
公課費	清掃車重量税印紙	90	公課費	清掃車重量税印紙	43	負担金補助等	安全運転管理者講習・自動車整備講習	35
						公課費	清掃車重量税印紙	112

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	11,373	11,046	▲ 327	地方税	0	0	0	
	物件費	4,172	3,257	▲ 915	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	106	59	▲ 47	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,369	590	▲ 1,779	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 18,020	▲ 14,952	3,068	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	18,020	14,952	▲ 3,068	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 18,020	▲ 14,952	3,068	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	49	50	1		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	49	50	1	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,971	▲ 14,902	3,069		

備考

物件費は清掃車両に係る燃料費、消耗品費、修繕費が多くを占めている。

問題点・課題

清掃車両の安全な運行のためには、日常の点検・整備に加え、修理が必要となった場合には迅速に対応する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的な交換が必要な消耗品を常備する等の対応を行う。	消耗品の購入を進めたほか、緊急的かつ応急的な修繕に対応できるよう、職員が講習会に参加した。	緊急的かつ応急的な修繕に対応するための必要な部品調達等を図る。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-23	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ごみ処理券事務	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	成田	内線	470			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-03-01	ごみ処理券費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	荒川区有料ごみ処理券の販売による荒川区廃棄物処理手数料の徴収。							
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみを排出する区民 ・ 区が収集する事業系ごみの排出者 							
内容	<p>区内及び他区隣接地域の取扱店（公募店64店・コンビニエンスストア6社及びスーパーマーケット2社の各店舗）への廃棄物処理手数料徴収事務委託</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 排出予定者から廃棄物処理手数料を徴収し、事業系ごみ処理券・粗大ごみ処理券を交付する。 2 毎月、ごみ処理券の取扱実績を報告し、取扱数に応じて徴収した廃棄物処理手数料を区に納入。 3 区は、ごみ処理券の取扱い実績に応じて、取扱所に対し、取扱手数料を支出。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみ処理券〔1枚〕@8円・有料ごみ処理券〔1セット〕@100円（平成29年10月から） 							
経過	<p>平成12年度：清掃事業の区移管に伴い、有料ごみ処理券の取扱いが東京都共通から各区対応となった。</p> <p>平成20年4月：23区統一で廃棄物処理手数料改定。</p> <p>平成25年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定。</p> <p>平成29年10月：23区統一で廃棄物処理手数料を改定。</p>							
必要性	有料ごみの排出者である区民・区内事業者にとって、清掃リサイクル事務所のみで有料ごみ処理券を扱うことは利便性に欠けるため、取扱所において有料ごみ処理券の取扱い及び手数料徴収事務を委託することが必要である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 廃棄物処理手数料徴収事務を取扱所に委託して実施（平成30年度実績 6,654,510円）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	徴収率(ごみ処理券・一般廃棄物処理手数料) (%)	100	100	100	100	100	収入額/調定額(現年度分)
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	手数料の徴収について引き続き適切に実施する。						

予算・決算額等の推移	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
予算額	17,532	12,291	12,601	11,976	17,576	13,063	15,702	
決算額(元年度は見込み)	14,909	11,658	11,343	11,261	16,023	11,990	15,702	
実績の推移	事項名(元年度は見込み)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
	粗大ごみ処理券交付枚数	194,575	208,213	252,567	215,690	254,305	299,049	340,400
	事業系有料ごみ処理券交付枚数	488,502	475,985	502,880	433,122	438,923	454,979	428,400

予算・決算の内訳								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	臨時職員事務補助	1,576	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	4,260	需用費	事務用品・ごみ処理券印刷等	4,917
需用費	事務用品・封筒印刷等	6,568	役務費	郵券・システム電話料金	377	役務費	郵券・システム電話料金	916
役務費	郵券・システム電話料金	691	委託料	取扱手数料・システム委託料等	7,350	委託料	取扱手数料・システム改修・保守委託料等	9,414
委託料	取扱手数料・システム委託料等	7,061	償還金利子等	ごみ処理券償還金	3	備品購入費	パソコン・プリンター・保管庫	255
償還金利子等	ごみ処理券償還金	127				償還金利子等	ごみ処理券償還金	200

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	7,734	7,511	▲ 223	地方税	0	0	0	
	物件費	15,895	11,988	▲ 3,907	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	127	3	▲ 124	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	1,031	0	▲ 1,031	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,031	0	▲ 1,031	
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,611	401	▲ 1,210	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 24,336	▲ 19,903	4,433	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	25,367	19,903	▲ 5,464	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 24,336	▲ 19,903	4,433	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 24,336	▲ 19,903	4,433		

備考 平成29年度は3年に一度の事業系有料ごみ処理券の料金改定があり、翌年度は行政費用、行政収入のいずれも減少となった。

問題点・課題 事業主の高齢化や後継者不足等により、公募店がやむを得ず廃業しても、区民の利便性を維持するため、コンビニエンスストア等により補完することが必要である。

問題点・課題の改善策							
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容		平成30年度に実施した改善内容および評価		令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容		
①	取扱店との連携を密にし、地域的な偏在解消に努め、区民の利便性を向上を図る。		取扱店でのごみ処理券の取扱いについて、周知の拡充を図るなど、取扱店舗総数の減少を最小限に抑え、利便性の維持に努めた。		取扱店でのごみ処理券の取扱いについて、周知の拡充に努めるなどにより、取扱店舗総数の維持を図る。		
②							
③							
他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区				
議会議決要旨							

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-24	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	動物死体処理	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課		課長名	鈴木		
		担当者名	成田		内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-04-01	動物死体処理費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	犬、猫等の動物死体は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」においては一般廃棄物として定義されているが、動物愛護の見地から、飼主または土地・建物の占有者から処理の依頼があった場合、処理手数料を徴収したうえで、所定の取扱いにより、飼主等のニーズに沿った体制を確保する。							
対象者等	区民							
内容	動物死体を引き取り、業者に委託して火葬し埋葬する。 1 敷地内（飼主あり）の動物死体の引き取りは、飼主が手数料2,600円を負担する。 2 敷地内（飼主なし）及び区道・公園等の区管理施設の動物死体は無料で引き取る。 ※引き取り後、区が1頭あたり運搬手数料3,024円で業者に処分を委託する。 3 都道の動物死体は、引き取った後、都指定業者へ引き渡す。なお、運搬料2,670円、保管料78円は都が負担する。 ※都道の動物死体の処分は都が業者と委託契約を締結している。							
経過	平成15年度から区道上の動物死体を土木部（現：防災都市づくり部）からの執行委任により収集・処理している。							
必要性	衛生的な区民生活を確保するうえで、必要な事業である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 1 清掃リサイクル推進課が動物死体を引き取る。 2 引き取った動物死体の処分を業者に委託する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	動物死体処理頭数（総数）	496	521	456	480	500	公園・区道・都道分を含む
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
継続	継続	動物死体処理も公衆衛生の確保の上で重要であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		1,310	1,134	1,121	1,063	1,032	1,153	2,069
決算額（元年度は見込み）		883	734	816	893	966	854	2,069
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
敷地内有料分		187	147	154	182	184	169	160
敷地内無料分		140	136	116	94	116	94	110
区道・公園分		217	239	173	210	209	178	190
都道分		35	22	16	20	12	15	20
予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品購入	59	需用費	消耗品購入	59	需用費	消耗品購入	71
役務費	動物死体運搬処分	907	役務費	動物死体運搬処分	795	役務費	動物死体運搬処分	1,111
						備品購入費	動物死体保管用冷凍庫	887

行政コスト計算書	勘定科目		29年度	30年度	差額	行政収入	勘定科目		29年度	30年度	差額
	給与関係費		32,702	30,768	▲ 1,934		地方税			0	0
物件費		966	854	▲ 112	国庫支出金			0	0	0	
維持補修費		0	0	0	都支出金			0	0	0	
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金			0	0	0	
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料			484	437	▲ 47	
減価償却費		0	0	0	その他			33	40	7	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)			517	477	▲ 40	
賞与・退職給与引当金繰入額		6,812	1,643	▲ 5,169	行政収支差額(a)-(b)=(c)			▲ 39,963	▲ 32,788	7,175	
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)			0	0	0	
行政費用合計(b)		40,480	33,265	▲ 7,215	通常収支差額(c)+(d)=(e)			▲ 39,963	▲ 32,788	7,175	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)			0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)			▲ 39,963	▲ 32,788	7,175	

備考 行政費用、行政収入ともに、当該年度の動物死体の処理件数により、変動する。平成30年度については、処理件数が同29年度に比べ減少したため、物件費（役務費）、手数料収入ともに減少した。

問題点・課題 飼主不明の動物の死体が私有地で発見された場合、無料にて引き取るものの、敷地占有者がビニール袋等に入れる必要がある。しかし、そのことに対して難色を示し、職員が立入り、収集してほしい旨の申し出を受けることがあるため、立ち入りができない事に対する理解・協力を得ることが求められる。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	動物死体の収集に関する様々な情報について、区民の理解を得られるよう、ホームページの内容を工夫する。	動物死体の収集について区民の理解を得られるよう、ホームページの掲載記事の見直しを行った。	動物死体の収集に関する周知方法の充実を図る。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-25	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	ふれあい指導	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木			
		担当者名	佐々木	内線	449			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-05-01	ふれあい指導費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 12年度	根拠	廃棄物の処理及び清掃に関する法律					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	03	ごみの適正処理の推進					
目的	ふれあい指導とは、区民、排出事業者との対話（ふれあい）を基本としたごみの適正処理を目指す区職員によるきめ細やかな指導である。 区と区民・排出事業者との間で、活発な対話を通して、ごみの減量や排出方法について、一層の理解と協力が得られることを目的とする。							
対象者等	区民・事業者							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業系ごみの排出状況の調査、指導 2 可燃・不燃・資源ごみの分別及び排出方法の調査、指導 3 集積所の新設、廃止、分割、統合についての相談 4 カラス等による集積所のごみ散乱予防用「防鳥用ネット」の無料貸出 5 ごみ集積所の廃止・分散、ごみ出し等について話し合う「ごみ会議」（3～4人以上）の開催 6 小学生等を対象にした環境学習の実施（平成30年度：区立小学校全24校・保育園2園で実施） 							
経過	<p>清掃事業移管前 環境学習実施 「防鳥用ネット」の貸出</p> <p>平成12年度 東京都から区に事業移管 職員が集積所に向き、ミニごみ会議を実施 集積所へごみ出し時間を表示（カラス対策）</p> <p>平成14年度 集積所へごみ出し時間を表示（カラス対策）</p> <p>平成16年度 「防犯パトロール」開始</p> <p>平成22年度 環境学習用として、小型プレス車1台を荷箱の内部構造の見えるスケルトン車に改修</p> <p>平成29年度 スケルトン清掃車買換更新、環境学習体験車→清掃体験車に名称変更 愛称「みえるん」を発表。</p> <p>平成30年度 日本語・英語・中国語・ハンガルに加え、ベトナム語・ミャンマー語の「ごみの出し方」チラシを作成。（計6言語に対応）</p>							
必要性	不法投棄対策等実施のための必要な事業である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ふれあい班が、調査・指導・相談・説明を行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			28年度	29年度	30年度	元年度見込み		目標値(8年度)
	①	収集作業班による指導件数（シール貼付）	9,638	9,000	13465	10000	7,000	事業者及び家庭に対する排出ルールの適正化等の指導件数
	②	カラス被害率（%）	2.35	3.78	2.36	2.50	2.50	毎年1回調査（概ね1ヶ月） カラス被害／集積所数
③	環境学習実施回数	20	16	26	27	50	区立小学校＋区立保育園＋区立幼稚園＋イベント数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
元年度	2年度							
重点的に推進	重点的に推進	循環型社会実現のため、ごみの適正排出は欠かせず、普及啓発指導は重要である。						

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		3,483	3,700	3,523	3,617	3,484	4,355	3,937
決算額（元年度は見込み）		3,024	2,601	2,780	2,923	2,863	2,127	3,937
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
貸出枚数		331	276	352	394	296	325	300
カラス被害件数		195	163	186	156	265	177	150
指導回数（説明等）		488	480	457	173	249	360	300
ごみ会議開催回数		72	23	6	6	6	11	12

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	標示板・防鳥ネット他	2,805	需用費	指導用シール・防鳥ネット他	1,835	需用費	標示板・防鳥ネット他	3,598
役務費	携帯電話料	58	役務費	携帯電話料・翻訳料	292	役務費	携帯電話料・翻訳料	339

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額	29年度		30年度	差額		
行政費用	給与関係費	82,799	79,529	▲ 3,270	地方税	0	0	0	
	物件費	2,863	2,127	▲ 736	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	17,246	4,246	▲ 13,000	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 102,908	▲ 85,902	17,006	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	102,908	85,902	▲ 17,006	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 102,908	▲ 85,902	17,006	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 102,908	▲ 85,902	17,006		

備考
物件費の内訳は、消耗品費737千円、印刷製本費1,098千円（実績減▲736千円）、電話料87千円、筆耕翻訳料205千円である。

- 問題点・課題
- 集積所近隣の区民への影響を小さくするため、ごみの適正排出に向けた指導を強化し、排出方法の更なる改善を求めていく必要がある。
 - 主要外国語（英語・中国語・ハンガール語）以外を母国語とする外国人居住者へは、ビラのみによる周知、指導が困難な場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区報等での周知を行うほか、ごみの適正排出に向け、周知ビラの配布等による指導・啓発を更に行っていく。	区報等による周知及びパトロール等を行い、集積所における改善に向け継続的に活動した。指導を徹底し、指導件数は増加した。	引続き区報等で周知する他、排出状況が良好でない集積所には警告看板の設置、戸別での指導等、重点的な対応を行う。
②	スマートフォン及びタブレットを導入し、翻訳機能を活用することで、日本語が通じない人との意思疎通手段の充実を図る。	翻訳機能を活用し、外国人を適切な窓口へと案内した。ごみの出し方チラシの対応する言語を増やし、多言語への対応に寄与した。	タブレットに加え、スマートフォンの活用により、作業現場での外国人対応の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
令和元年度6月会議 集積所のピクトグラム化及び防犯カメラの設置について
平成31年予算特別委員会 集積所管理に関する区民表彰について
平成31年予算特別委員会 事業者排出の指導について
平成31年予算特別委員会 汚れた集積所の改善、外国人等へのごみ排出指導について
平成29年決算特別委員会 カラス被害に対応した防鳥ネットの貸し出しについて

事務事業分析シート（令和元年度）

No1

事務事業コード	07-02-26	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	清掃リサイクル事務所等改修工事	部課名	環境清掃部清掃リサイクル推進課	課長名	鈴木		
		担当者名	大久保	内線	470		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（元年度）	01-01-95	営繕費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 元年度 <input type="radio"/> 30年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12	年度	根拠	荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	03	ごみの適正処理の推進				
目的	清掃リサイクル事務所・南千住清掃車庫及びあらかわりサイクルセンターの改修工事を適切に行うことにより、施設の長寿命化を図る。						
対象者等	清掃リサイクル事務所・南千住清掃車庫及びあらかわりサイクルセンターの職員、区民						
内容	関連施設・設備の改修工事の実施 （修繕関係は、「清掃リサイクル事務所管理運営」、「清掃車庫管理運営」及び「リサイクルセンター管理費」に計上。） <input type="radio"/> 清掃リサイクル事務所 <input type="radio"/> 南千住清掃車庫 <input type="radio"/> あらかわりサイクルセンター						
経過	平成14年 荒川清掃事務所耐震補強設計委託・南千住清掃車庫玄関前アコーディオンドア設置工事 平成15年 荒川清掃事務所排水管改修工事・ガス管改修工事・耐震補強工事・火災報知設備改修工事 平成17年 荒川清掃事務所旧館3階倉庫改修工事 平成20年 荒川清掃事務所プレハブ棟建設工事・尾竹橋作業所ホッパー棟防音板改修工事 平成21年 荒川清掃事務所外壁外階段改修工事・南千住清掃車庫洗車場防臭カーテン改修工事 平成26年 荒川清掃事務所旧館空調設備交換工事・屋上遮熱防水工事・高圧ケーブル及び空調設備電源改修工事 平成28年 荒川清掃事務所新館受変電設備改修工事 平成29年 荒川清掃事務所新館空調設備改修工事・屋上遮熱防水改修工事・空調設備電源他改修工事 平成30年 荒川清掃事務所引込ガス管改修工事						
必要性	施設の長寿命化を図るために改修工事を行うことは必要である。						
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 管理部営繕課等への執行委任等により改修工事を実施する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
	① 改修工事件数（件）	1	3	1	0	-	契約件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
元年度	2年度						
継続	継続	施設の長寿命化等を図るため、適切な改修工事を行う。					

予算・決算額等の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
予算額		0	56,794	0	9,353	34,718	3,626	0
決算額（元年度は見込み）		0	44,835	0	9,266	22,010	3,454	0
実績の推移		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
事項名（元年度は見込み）								
改修工事件数		0	3	0	1	3	1	0

予算・決算の内訳								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	新館空調・屋上防水・電源改修工事	22,010	工事請負費	ガス管改修工事	3,454			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
	給与関係費	428	884	456	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	3,454	3,454	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	89	47	▲42	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲517	▲4,385	▲3,868
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	517	4,385	3,868	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲517	▲4,385	▲3,868
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲517	▲4,385	▲3,868

備考 維持補修費の増額は、ガス管改修工事によるものである。

問題点・課題 「中長期改修実施計画」や「総合管理計画」に基づく改修工事や不具合のある設備等の改修工事を計画的に実施し、施設の長寿命化を図っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	平成30年度に取り組む具体的な改善内容	平成30年度に実施した改善内容および評価	令和元年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	清掃リサイクル事務所のガス管改修工事を実施する。	清掃リサイクル事務所のガス管改修工事を実施した。	長寿命化に資する改修工事の実施を推進するほか、保守点検結果や職員の巡回による施設改修を計画的に実施する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			